

|                               |                        |
|-------------------------------|------------------------|
| 第 182 号 (令和 6 年 11 月 15 日 発行) | 発行日 5 日、15 日、25 日      |
| <h1>横浜市報</h1>                 | 発行所                    |
|                               | 横浜市役所                  |
|                               | 横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10 |

目 次

頁

[告示]

|  |    |
|--|----|
| △ 令和 5 年度横浜市一般会計歳入歳出決算ほか 16 件の要領公表【総務局総務課】                       | 4  |
| △ 令和 5 年度横浜市地方公営企業決算の要領公表【総務局総務課】                                | 5  |
| △ 港北区下田町四丁目における街区の変更【市民局窓口サービス課】                                 | 6  |
| △ 総合特別区域法に基づく指定法人の指定【経済局イノベーション推進課】                              | 8  |
| △ 児童福祉施設及び特定教育・保育施設の設置認可・確認【こども青少年局こども施設整備課】                     | 9  |
| △ 児童福祉施設の廃止及び確認辞退【こども青少年局こども施設整備課】                               | 10 |
| △ 生活保護法に基づく医療機関の指定【健康福祉局生活支援課】                                   | 11 |
| △ 生活保護法に基づく施術者の指定【健康福祉局生活支援課】                                    | 13 |
| △ 生活保護法に基づく指定医療機関の変更【健康福祉局生活支援課】                                 | 14 |
| △ 生活保護法に基づく指定施術者の変更【健康福祉局生活支援課】                                  | 16 |
| △ 生活保護法に基づく指定医療機関の休止【健康福祉局生活支援課】                                 | 17 |
| △ 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止【健康福祉局生活支援課】                                 | 18 |
| △ 生活保護法に基づく指定施術者の廃止【健康福祉局生活支援課】                                  | 20 |
| △ 生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退【健康福祉局生活支援課】                              | 21 |
| △ 生活保護法に基づく指定介護機関の変更【健康福祉局生活支援課】                                 | 22 |
| △ 生活保護法に基づく指定介護機関の休止【健康福祉局生活支援課】                                 | 28 |
| △ 生活保護法に基づく指定介護機関の廃止【健康福祉局生活支援課】                                 | 29 |
| △ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定【健康福祉局障害施策推進課】 | 31 |
| △ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業者の指定【健康福祉局障害施策推進課】   | 33 |
| △ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業の廃止【健康福祉局障害施策推進課】  | 34 |
| △ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業の廃止【健康福祉局障害施策推進課】    | 36 |
| △ 身体障害者福祉法に基づく医師の指定【健康福祉局障害者更生相談所】                               | 37 |
| △ 保存すべき緑地の指定【みどり環境局公園緑地事業課】                                      | 41 |
| △ 特定景観形成歴史的建造物の指定【都市整備局景観調整課】                                    | 43 |
| △ 電線共同溝を整備すべき道路の指定【道路局管理課】                                       | 44 |
| △ 指定納付受託者の指定【教育委員会事務局学校支援・地域連携課】                                 | 45 |

[公告]

|                           |    |
|---------------------------|----|
| △ 職員の懲戒処分【総務局人事課】         | 46 |
| △ 同 【総務局人事課】              | 47 |
| △ 大規模小売店舗の変更の届出【経済局商業振興課】 | 48 |
| △ 同 【経済局商業振興課】            | 50 |
| △ 同 【経済局商業振興課】            | 51 |
| △ 同 【経済局商業振興課】            | 53 |

|       |                                |                 |     |
|-------|--------------------------------|-----------------|-----|
| △     | 同                              | 【経済局商業振興課】      | 54  |
| △     | 同                              | 【経済局商業振興課】      | 55  |
| △     | 同                              | 【経済局商業振興課】      | 57  |
| △     | 同                              | 【経済局商業振興課】      | 58  |
| △     | 同                              | 【経済局商業振興課】      | 59  |
| △     | 公園の一時利用停止                      | 【みどり環境局公園緑地管理課】 | 61  |
| △     | 公園の区域の変更                       | 【みどり環境局公園緑地管理課】 | 62  |
| △     | 横浜農業振興地域整備計画の案の縦覧              | 【みどり環境局農政推進課】   | 63  |
| △     | 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定       | 【みどり環境局水・土壌環境課】 | 65  |
| △     | 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の一部の解除 | 【みどり環境局水・土壌環境課】 | 66  |
| △     | 同                              | 【みどり環境局水・土壌環境課】 | 67  |
| △     | 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除    | 【みどり環境局水・土壌環境課】 | 68  |
| △     | 配慮市長意見書の縦覧                     | 【みどり環境局環境影響評価課】 | 69  |
| △     | 環境影響評価書の縦覧                     | 【みどり環境局環境影響評価課】 | 70  |
| △     | 排水設備指定工事店の指定                   | 【下水道河川局管路保全課】   | 71  |
| △     | 排水設備指定工事店の変更                   | 【下水道河川局管路保全課】   | 89  |
| △     | 排水設備指定工事店の指定の取消し               | 【下水道河川局管路保全課】   | 90  |
| △     | 建築協定の認可                        | 【建築局建築企画課】      | 91  |
| △     | 建築許可申請に係る公開による意見の聴取の開催         | 【建築局市街地建築課】     | 92  |
| △     | 開発行為に関する工事の完了                  | 【建築局調整区域課】      | 93  |
| △     | 同                              | 【建築局調整区域課】      | 94  |
| △     | 同                              | 【建築局調整区域課】      | 95  |
| △     | 同                              | 【建築局調整区域課】      | 96  |
| △     | 同                              | 【建築局調整区域課】      | 97  |
| △     | 建築基準法に基づく道路の位置の指定              | 【建築局調整区域課】      | 98  |
| △     | 同                              | 【建築局調整区域課】      | 99  |
| △     | 同                              | 【建築局調整区域課】      | 100 |
| △     | 同                              | 【建築局調整区域課】      | 101 |
| △     | 同                              | 【建築局調整区域課】      | 102 |
| △     | 同                              | 【建築局調整区域課】      | 103 |
| △     | 建築基準法に基づく道路の一部廃止               | 【建築局建築指導課】      | 104 |
| △     | 建築基準法に基づく指定道路の一部廃止             | 【建築局建築指導課】      | 105 |
| △     | 同                              | 【建築局建築指導課】      | 106 |
| △     | 同                              | 【建築局建築指導課】      | 107 |
| △     | 同                              | 【建築局建築指導課】      | 108 |
| △     | 同                              | 【建築局建築指導課】      | 109 |
| △     | 同                              | 【建築局建築指導課】      | 110 |
| △     | 土地区画整理組合の理事の氏名及び住所             | 【都市整備局市街地整備調整課】 | 111 |
| 【区告示】 |                                |                 |     |
| △     | 避難指示の解除                        | 【神奈川区総務課】       | 112 |
| △     | 認可地縁団体の告示事項の変更                 | 【南区地域振興課】       | 113 |
| △     | 同                              | 【泉区地域振興課】       | 114 |
| 【区公告】 |                                |                 |     |

|  |     |
|--|-----|
| △ 自動車臨時運行許可番号標の失効【保土ヶ谷区総務課】  | 115 |
| △ 同 【瀬谷区総務課】   | 116 |
| <b>[交通局]</b>   |     |
| △ 横浜市乗合自動車二次元バーコード決済取扱規程【自動車本部営業課】                                     | 117 |
| <b>[教育委員会]</b>   |     |
| △ 横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則【学校計画課】 | 120 |
| △ 職員の懲戒処分【南部学校教育事務所教育総務課】  | 121 |
| <b>[市会]</b>  |     |
| △ 令和6年第3回市会定例会会議事項（第1日）【議事課】   | 122 |
| △ 令和6年第3回市会定例会会議事項（第2日）【議事課】   | 125 |
| △ 令和6年第3回市会定例会会議事項（第3日）【議事課】   | 126 |
| △ 令和6年第3回市会定例会会議事項（第4日）【議事課】   | 132 |
| △ 令和6年第3回市会定例会会議事項（第5日）【議事課】   | 133 |

---

告 示

---

横 浜 市 告 示 第 388 号

令 和 5 年 度 横 浜 市 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 ほ か 16 件 の 要 領 公 表  
令 和 6 年 10 月 22 日 の 市 議 会 に お い て 認 定 を 得 た 令 和 5 年 度 横 浜 市  
一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 ほ か 16 件 の 要 領 を 、 別 冊 の と お り 公 表 す る 。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

横 浜 市 告 示 第 389 号

令 和 5 年 度 横 浜 市 地 方 公 営 企 業 決 算 の 要 領 公 表

令 和 6 年 10 月 22 日 の 市 議 会 に お い て 認 定 を 得 た 令 和 5 年 度 横 浜 市 地 方 公 営 企 業 決 算 ( 下 水 道 事 業 、 埋 立 事 業 、 水 道 事 業 、 工 業 用 水 道 事 業 、 自 動 車 事 業 、 高 速 鉄 道 事 業 、 病 院 事 業 ) の 要 領 を 、 別 冊 の と お り 公 表 す る 。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

横 浜 市 告 示 第 390 号

港 北 区 下 田 町 四 丁 目 に お け る 街 区 の 変 更

横 浜 市 住 居 表 示 に 関 す る 条 例 ( 昭 和 39 年 9 月 横 浜 市 条 例 第 95 号 )  
第 2 条 の 規 定 に 基 づ き 、 港 北 区 下 田 町 四 丁 目 の 街 区 を 次 の と お り 変  
更 す る 。

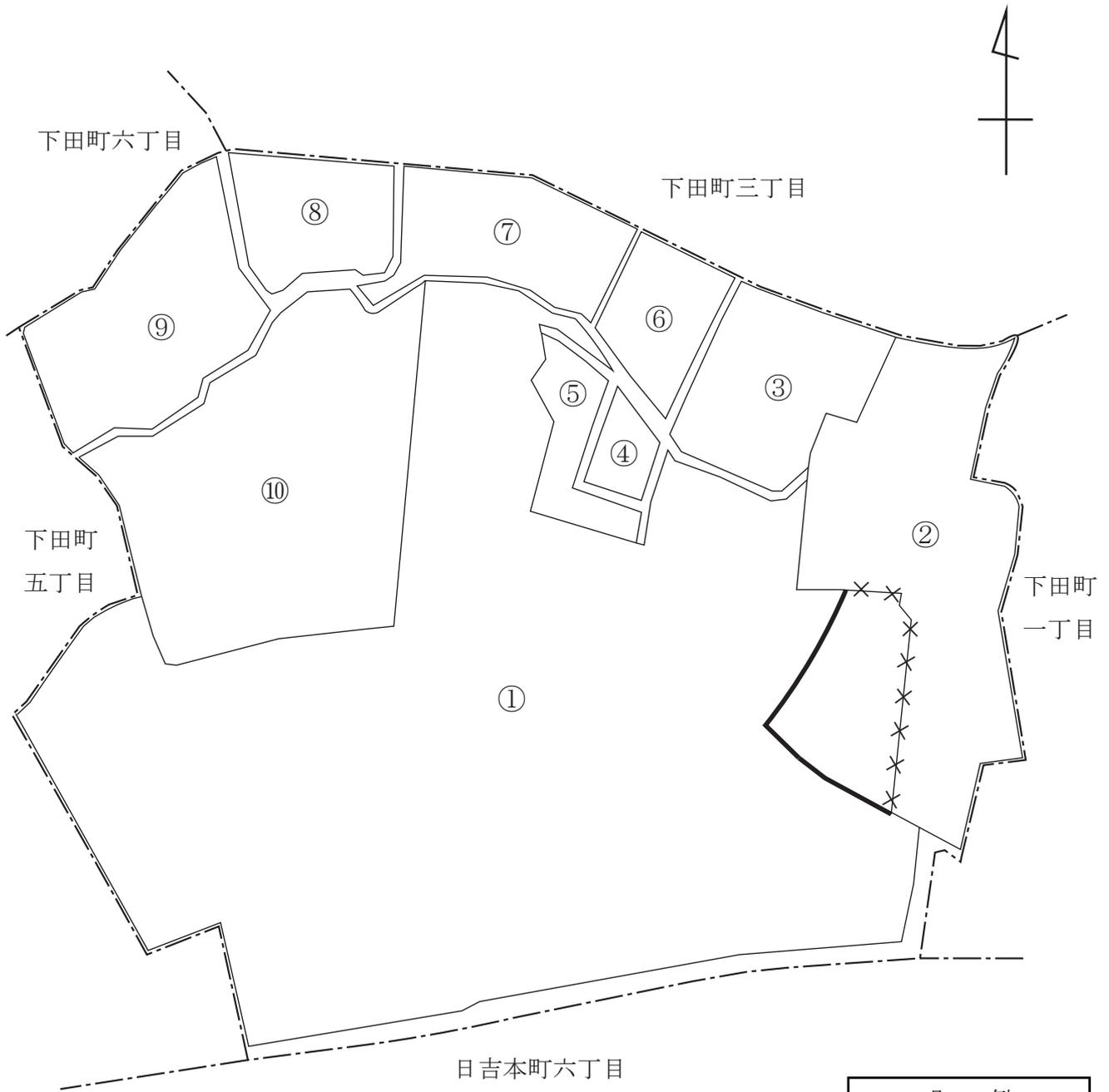
令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 変 更 す る 街 区  
港 北 区 下 田 町 四 丁 目 1 番 街 区 及 び 2 番 街 区 ( 別 図 の と お り )
- 2 実 施 期 日  
令 和 6 年 11 月 15 日

別図

# 港北区下田町四丁目における街区の変更図



| 凡 例   |      |
|-------|------|
| ---   | 町 界  |
| —     | 新街区界 |
| -x-x- | 旧街区界 |
| —     | 街区界  |
| ②     | 街区符号 |

横 浜 市 告 示 第 391 号

総 合 特 別 区 域 法 に 基 づ く 指 定 法 人 の 指 定

総 合 特 別 区 域 法 ( 平 成 23 年 法 律 第 81 号 ) 第 26 条 第 1 項 に 規 定 す る 指 定 法 人 と し て 、 次 の と お り 指 定 し た の で 、 総 合 特 別 区 域 法 施 行 規 則 ( 平 成 23 年 内 閣 府 令 第 39 号 ) 第 17 条 第 10 項 の 規 定 に よ り 告 示 す る 。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

| 指 定 法 人 の 名 称 | 所 在 地                                   | 指 定 年 月 日           | 指 定 有 効 期 限         |
|---------------|---|---------------------|---------------------|
| A G C 株 式 会 社 | 東 京 都 千 代 田 区 丸<br>の 内 1 丁 目 5 番 1<br>号 | 令 和 6 年 9 月<br>30 日 | 令 和 9 年 9 月<br>29 日 |

横浜市告示第 392 号

児童福祉施設及び特定教育・保育施設の設置認可・確認  
 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 35 条第 4 項及び子ども・  
 子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 31 条第 1 項の規定により、  
 児童福祉施設及び特定教育・保育施設の設置認可・確認をした。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

|                |                  |
|----------------|------------------|
| 設置認可・確認<br>年月日 | 令和 6 年 10 月 1 日  |
| 施設種別           | 保育所              |
| 施設名称           | 白楽あいく保育園         |
| 設置者            | 社会福祉法人ハートフル記念会   |
| 所在地            | 神奈川区白楽 100 番地の 5 |

横 浜 市 告 示 第 393 号

児 童 福 祉 施 設 の 廃 止 及 び 確 認 辞 退

児 童 福 祉 法 施 行 規 則 ( 昭 和 23 年 厚 生 省 令 第 11 号 ) 第 38 条 第 3 項 及 び 子 ど も ・ 子 育 て 支 援 法 ( 平 成 24 年 法 律 第 65 号 ) 第 36 条 の 規 定 に よ り 、 児 童 福 祉 施 設 を 廃 止 の 承 認 し 、 確 認 の 辞 退 を 受 理 し た 。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

|               |                         |
|---------------|-------------------------|
| 廃 止 年 月 日     | 令 和 6 年 9 月 30 日        |
| 確 認 辞 退 年 月 日 | 令 和 6 年 9 月 30 日        |
| 施 設 種 別       | 保 育 所                   |
| 施 設 名 称       | 白 楽 あ い い く 保 育 園       |
| 設 置 者         | 社 会 福 祉 法 人 母 子 育 成 会   |
| 所 在 地         | 神 奈 川 区 白 楽 100 番 地 の 5 |

横浜市告示第 394 号

生活保護法に基づく医療機関の指定

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による医療機関として、次のとおり指定した。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 診療所又は薬局

| 指定年月日           | 名称                   | 所在地                   |
|-----------------|----------------------|-----------------------|
| 令和 6 年 9 月 1 日  | あすなろ薬局               | 鶴見区市場下町 3 番 26 号      |
| 同               | つるみ小磯診療所             | 鶴見区仲通 1 丁目 58 番地の 7   |
| 同               | ゆずりは薬局               | 南区白妙町 3 丁目 41 番地      |
| 同               | ミライト薬局               | 旭区西川島町 138 番地の 3      |
| 同               | 汐見台中央薬局              | 磯子区汐見台 1 丁目 6 番地の 14  |
| 同               | ライン薬局 2 号店           | 港北区菊名四丁目 1 番 6 号      |
| 同               | 栄区休日急患診療所            | 栄区公田町 635 番地の 15      |
| 令和 6 年 9 月 3 日  | ちなみ歯科医院              | 保土ヶ谷区仏向町 19 番 5 番地    |
| 令和 6 年 10 月 1 日 | クリエイト薬局 鶴見宝泉寺通店      | 鶴見区下末吉六丁目 25 番 37 号   |
| 同               | 伸寿記念クリニック            | 西区みなとみらい 6 丁目 3 番 6 号 |
| 同               | ココロセラピークリニック 横浜関内馬車道 | 中区太田町 5 丁目 61 番地の 1   |
| 同               | ハックドラッグ 上白根薬局        | 旭区上白根町 851 番地の 1      |
| 同               | 金沢文庫駅前三須ハート内科クリニック   | 金沢区釜利谷東二丁目 2 番 12 号   |
| 同               | サエラ薬局 かまりや店          | 金沢区釜利谷東二丁目 2 番 12 号   |
| 同               | リーフ薬局                | 緑区鴨居四丁目 1 番           |

|   |              |                  |
|---|--------------|------------------|
|   |              | 1 号              |
| 同 | 東戸塚ベルエアこども歯科 | 戸塚区品濃町 538 番地の 8 |

2 指定訪問看護事業者

| 指定年月日          | 事業者の名称         | 主たる事務所の所在地                 | 訪問看護ステーション等の名称           | 訪問看護ステーション等の所在地         |
|----------------|----------------|----------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 令和 6 年 6 月 1 日 | 株式会社 テトテ       | 神奈川県 広瀬区 太田町 2 番地の 4       | いきいき訪問看護ステーション 保土ヶ谷      | 保土ヶ谷区 天王町 1 丁目 13 番地の 7 |
| 令和 6 年 9 月 1 日 | エムズナイエン株式会社    | 東京都 千代田区 外神田 5 丁目 1 番 10 号 | まっち訪問看護ステーション            | 港南区 港南台 四丁目 1 番 1 号     |
| 同              | 合同会社 あいびい      | 磯子区 洋光台 五丁目 3 番 13 号       | りのあいびい訪問看護リハビリステーション     | 磯子区 洋光台 五丁目 3 番 13 号    |
| 同              | 株式会社 モリモリ      | 保土ヶ谷区 境木町 114 番地の 1        | みんなの訪問看護リハビリステーション 磯子    | 磯子区 洋光台 六丁目 18 番 7 号    |
| 同              | 株式会社 若武者ケア横浜北部 | 緑区 中山一丁目 9 番 2 号           | ライフウェル訪問看護リハビリステーション 青葉台 | 青葉区 松風台 13 番地の 5        |
| 同              | 株式会社 ユウケイ      | 泉区 和泉町 7,413 番地の 7         | 愛訪問看護ステーション 瀬谷           | 瀬谷区 三ツ境 104 番地の 5       |

横浜市告示第 395 号

生活保護法に基づく施術者の指定

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による施術者として、次のとおり指定した。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

| 指定年月日              | 氏名        | 名称   | 所在地                    |
|--------------------|-----------|--|------------------------|
| 令和 6 年<br>11 月 1 日 | 高 田 思     | アマーレ治療院  | 南区万世町 1 丁目<br>1 番地     |
| 同                  | 小 坂 綾 子   | 訪問マッサージ<br>K E i R O W 横<br>浜 南 区 ス テ ー シ<br>ョ ン | 南区南太田四丁目<br>1 番 8 号    |
| 同                  | 三 上 敬 之   | あおぞら整骨院  | 南区宮元町 2 丁目<br>29 番地の 1 |
| 同                  | 小 島 完     | さくら訪問マッ<br>サー ジ 横 浜 店                            | 金沢区能見台通 24<br>番 16 号   |
| 同                  | 中 野 満     | 同  | 同                      |
| 同                  | 嶋 田 八 重 子 | 訪問鍼灸マッサ<br>ー ジ 笑 楽                               | 港北区大豆戸町 42<br>8 番地     |
| 同                  | 香 月 奈 々   | フレアス在宅マ<br>ッサー ジ 横 浜 都<br>筑 施 術 所                | 都筑区池辺町 2,45<br>0 番地    |
| 同                  | 工 藤 典 昭   | こすずめマッサ<br>ー ジ 院                                 | 戸塚区小雀町 2,38<br>0 番地の 1 |

横浜市告示第 396 号

生活保護法に基づく指定医療機関の変更

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 診療所又は薬局

| 変更年月日             | 名称                                    | 所在地                     |
|-------------------|---------------------------------------|-------------------------|
| 令和 6 年<br>9 月 1 日 | (新)医療法人社団ゆうま会<br>ひらた内科・脳神経内科<br>クリニック | 神奈川区神大寺一丁目 11<br>番 12 号 |
|                   | (旧)医療法人社団ゆうま会<br>神大寺ホームケアクリニ<br>ック    |                         |
| 同                 | ゆめが丘ファミリー皮ふ<br>科                      | (新)泉区ゆめが丘 61 番地の<br>4   |
|                   |                                       | (旧)泉区下飯田町 818 番地<br>の 3 |

2 変更訪問看護事業者等

| 変更年月日              | 事業者の名称               | 主たる事務所の所在地                          | 訪問看護ステーション等の名称           | 訪問看護ステーション等の所在地               |
|--------------------|----------------------|-------------------------------------|--------------------------|-------------------------------|
| 令和 6 年<br>8 月 1 日  | 株式会社か<br>らし菜         | 瀬谷区本郷<br>一丁目 34 番<br>地の 64          | からし菜訪問<br>看護ステーシ<br>ョン   | (新)瀬谷区瀬谷<br>四丁目 44 番地<br>の 9  |
|                    |                      |                                     |                          | (旧)瀬谷区中屋<br>敷一丁目 13 番<br>地の 6 |
| 令和 6 年<br>8 月 13 日 | 株式会社ガ<br>イアメディ<br>ケア | (新)東京都港<br>区芝大門 2<br>丁目 12 番 9<br>号 | ガイア訪問看<br>護ステーショ<br>ン上大岡 | 港南区上大岡<br>東二丁目 3 番<br>6 号     |
|                    |                      | (旧)東京都中<br>央区日本橋<br>大伝馬町 6<br>番 8 号 |                          |                               |

|   |                      |                                     |                         |                           |
|---|----------------------|-------------------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 同 | 株式会社ジ<br>ーエムシー<br>港南 | (新)東京都港<br>区芝大門 2<br>丁目 12 番 9<br>号 | ガイア訪問看<br>護ステーション<br>港南 | 港南区野庭町<br>665 番地の 11<br>6 |
|   |                      | (旧)東京都中<br>央区日本橋<br>大伝馬町 6<br>番 8 号 |                         |                           |

横浜市告示第 397 号

生活保護法に基づく指定施術者の変更

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定施術者を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

| 変更年月日              | 氏名    | 名称                   | 所在地                        |
|--------------------|-------|----------------------|----------------------------|
| 令和 6 年<br>1 月 4 日  | 西坂和人  | ふれんど鍼灸マ<br>ッサージ院     | (新) 青葉区市ケ尾町<br>1,065 番地の 5 |
|                    |       |                      | (旧) 青葉区市ケ尾町<br>1,153 番地の 2 |
| 同                  | 西坂和人  | ふれんど接骨院              | (新) 青葉区市ケ尾町<br>1,065 番地の 5 |
|                    |       |                      | (旧) 青葉区市ケ尾町<br>1,153 番地の 2 |
| 令和 6 年<br>9 月 1 日  | 兵頭佑季彦 | 開設なし                 | (新) 都筑区荏田南五<br>丁目 16 番 9 号 |
|                    |       |                      | (旧) 都筑区荏田東三<br>丁目 18 番 9 号 |
| 令和 6 年<br>10 月 1 日 | 嶽七海   | (新) 訪問鍼灸マッ<br>ッサージ笑楽 | (新) 港北区大豆戸町<br>428 番地      |
|                    |       | (旧) アマーレ治療<br>院      | (旧) 南区万世町 1 丁<br>目 1 番地    |

横浜市告示第 398 号

生活保護法に基づく指定医療機関の休止

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関を次のとおり休止した旨の届出があった。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

診療所又は薬局

| 休止年月日           | 名称          | 所在地           |
|-----------------|-------------|---------------|
| 令和 6 年 9 月 26 日 | つくいけ内科クリニック | 旭区今宿西町 358 番地 |

横浜市告示第 399 号

生活保護法に基づく指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定医療機関を次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

診療所又は薬局

| 廃止年月日           | 名称             | 所在地                  |
|-----------------|----------------|----------------------|
| 令和 6 年 7 月 31 日 | 横浜ステラ歯科クリニック   | 西区平沼二丁目 3 番 18 号     |
| 同               | えんとつ町の薬局       | 保土ヶ谷区常盤台 50 番 30 号   |
| 同               | スギ薬局市ヶ尾店       | 青葉区市ヶ尾町 1,063 番地の 14 |
| 令和 6 年 8 月 1 日  | 清田小児科医院        | 戸塚区戸塚町 1,505 番地の 3   |
| 令和 6 年 8 月 10 日 | あい小児科アレルギー科    | 金沢区能見台通 24 番 8 号     |
| 令和 6 年 8 月 15 日 | おはな薬局綱島店       | 港北区綱島西二丁目 14 番 1 号   |
| 令和 6 年 8 月 31 日 | あすなろ薬局         | 鶴見区市場下町 3 番 26 号     |
| 同               | 稲森医院           | 鶴見区仲通 1 丁目 58 番地の 7  |
| 同               | ベスリ T M S 横浜醫院 | 中区桜木町 1 丁目 10 番地の 1  |
| 同               | 内田薬局くぬぎ台店      | 旭区西川島町 138 番地の 3     |
| 同               | 汐見台薬局          | 磯子区汐見台 1 丁目 6 番地     |
| 同               | 薬樹薬局富岡 2 号店    | 金沢区富岡東五丁目 21 番 7 号   |
| 同               | 新生堂薬局          | 港北区菊名四丁目 1 番 6 号     |
| 同               | 栄区休日急患診療所      | 栄区桂町 301 番地          |
| 令和 6 年 9 月 1 日  | YOUヒフ科クリニック    | 港北区日吉本町一丁目 21 番 9 号  |

|                |              |                        |
|----------------|--------------|------------------------|
| 令和 6 年 9 月 6 日 | ながい 歯科 クリニック | 保土ヶ谷区 岩間町 1 丁目 1 番地の 9 |
| 令和 6 年 9 月 9 日 | ゆたか 調剤薬局     | 磯子区 洋光台 三丁目 12 番 10 号  |

横浜市告示第 400 号

生活保護法に基づく指定施術者の廃止

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定施術者を次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

| 廃止年月日              | 氏名   | 名称                      | 所在地                         |
|--------------------|------|-------------------------|-----------------------------|
| 令和 6 年<br>4 月 15 日 | 齋藤興伸 | M a s s A g e<br>治療院新横浜 | 港北区小机町 290<br>番地の 1         |
| 令和 6 年<br>7 月 17 日 | 増村周二 | 開設なし                    | 港南区港南台二丁目<br>16 番 25 号      |
| 令和 6 年<br>9 月 30 日 | 小高靖  | 小高接骨院                   | 相模原市南区上鶴<br>間 6 丁目 30 番 9 号 |

横 浜 市 告 示 第 401 号

生 活 保 護 法 に 基 づ く 指 定 医 療 機 関 の 指 定 の 辞 退

生 活 保 護 法 ( 昭 和 25 年 法 律 第 144 号 ) 第 49 条 及 び 中 国 残 留 邦 人 等 の 円 滑 な 帰 国 の 促 進 並 び に 永 住 帰 国 し た 中 国 残 留 邦 人 等 及 び 特 定 配 偶 者 の 自 立 の 支 援 に 関 す る 法 律 ( 平 成 6 年 法 律 第 30 号 ) 第 14 条 第 4 項 の 規 定 に よ る 指 定 医 療 機 関 に 次 の と お り そ の 指 定 の 辞 退 が あ っ た

。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

診 療 所 又 は 薬 局

| 辞 退 年 月 日         | 名 称                   | 所 在 地                       |
|-------------------|-----------------------|-----------------------------|
| 令 和 6 年 9 月 9 日   | 吉 田 薬 局               | 泉 区 和 泉 中 央 北 二 丁 目 1 番 5 号 |
| 令 和 6 年 10 月 31 日 | 戸 塚 駅 前 ト リ コ 歯 科 医 院 | 戸 塚 区 戸 塚 町 4,018 番 地 の 1   |

横浜市告示第 402 号

生活保護法に基づく指定介護機関の変更

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定介護機関を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 居宅介護事業者（訪問介護）

| 変更年月日              | 事業者の名称                                    | 主たる事務所の所在地                           | 居宅介護事業所の名称                          | 居宅介護事業所の所在地                    |
|--------------------|---|--------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|
| 令和 6 年<br>3 月 1 日  | 株式会社ユ<br>ーケン                              | (新) 鶴見区梶<br>山一丁目 18<br>番 3 号         | ゆうハートフ<br>ルケア                       | (新) 鶴見区梶山<br>一丁目 18 番 3<br>号   |
|                    |   | (旧) 鶴見区下<br>末吉六丁目<br>17 番 10 号       |                                     | (旧) 鶴見区下末<br>吉六丁目 17 番<br>10 号 |
| 令和 6 年<br>6 月 1 日  | 株式会社若<br>武者ケア                             | 港南区日野<br>南一丁目 6<br>番 17 号            | (新) 若武者ケ<br>ア神奈川事業<br>所             | 神奈川区片倉<br>五丁目 17 番 10<br>号     |
|                    |   |                                      | (旧) エプロンた<br>いせつ介護若<br>武者神奈川事<br>業所 |                                |
| 同                  | 株式会社千<br>雅                                | (新) 東京都新<br>宿区西新宿<br>2 丁目 1 番<br>1 号 | 訪問介護事業<br>所けやき                      | 緑区上山二丁<br>目 23 番 27 号          |
|                    |   | (旧) 緑区上山<br>二丁目 35 番<br>1 号          |                                     |                                |
| 令和 6 年<br>7 月 26 日 | 株式会社か<br>らし菜                              | 瀬谷区本郷<br>一丁目 34 番<br>地の 64           | ヘルパーステ<br>ーションから<br>し菜              | (新) 瀬谷区瀬<br>谷四丁目 44 番<br>地の 9  |
|                    |   |                                      |                                     | (旧) 瀬谷区中<br>屋敷一丁目 13<br>番地の 6  |
| 令和 6 年<br>8 月 1 日  | (新) 特定非営<br>利活動法人<br>8 d a y s<br>c a r e | 港南区東芹<br>が谷 22 番 13<br>号             | (新) 8 d a y s<br>c a r e            | 港南区東芹が<br>谷 22 番 13 号          |

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| (旧) 特定非営利活動法人 コアラ港南 | (旧) コアラ港南 |
|---------------------|-----------|

2 居宅介護事業者（訪問看護）

| 変更年月日           | 事業者の名称         | 主たる事務所の所在地                 | 居宅介護事業所の名称               | 居宅介護事業所の所在地             |
|-----------------|----------------|----------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 令和 6 年 8 月 1 日  | 株式会社 かし菜       | 瀬谷区本郷一丁目 34 番地の 64         | かし菜訪問看護ステーション            | (新) 瀬谷区瀬谷四丁目 44 番地の 9   |
|                 |                |                            |                          | (旧) 瀬谷区中屋敷一丁目 13 番地の 6  |
| 令和 6 年 8 月 13 日 | 株式会社 ガイアメディケア  | (新) 東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 9 号 | ガイア訪問看護ステーション 上大岡        | 港南区上大岡東二丁目 3 番 6 号      |
|                 |                | (旧) 東京都中央区日本橋大伝馬町 6 丁目 8 番 |                          |                         |
| 同               | 株式会社 ジーエムシー 港南 | (新) 東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 9 号 | ガイア訪問看護ステーション 港南         | 港南区野庭町 665 番地の 11 6     |
|                 |                | (旧) 東京都中央区日本橋大伝馬町 6 丁目 8 番 |                          |                         |
| 令和 6 年 10 月 1 日 | 株式会社 サンウェルズ    | 石川県金沢市二宮町 15 番 13 号        | (新) P D ハウス 横浜訪問看護ステーション | (新) 戸塚区矢部町 29 番地        |
|                 |                |                            | (旧) サンウェルズ 港南台訪問看護ステーション | (旧) 港南区港南台九丁目 29 番 23 号 |

3 居宅介護事業者（通所介護）

| 変更年月日          | 事業者の名称  | 主たる事務所の所在地    | 居宅介護事業所の名称     | 居宅介護事業所の所在地      |
|----------------|---------|---------------|----------------|------------------|
| 令和 6 年 6 月 1 日 | 株式会社 千雅 | (新) 東京都新宿区西新宿 | デイサービス センター なか | 緑区上山二丁目 35 番 1 号 |

|  |  |                              |    |  |
|--|--|------------------------------|----|--|
|  |  | 2 丁目 1 番<br>1 号              | やま |  |
|  |  | (旧) 緑区 上山<br>二丁目 35 番<br>1 号 |    |  |

4 居宅介護事業者（特定施設入居者生活介護）

| 変更年月日             | 事業者の名称 | 主たる事務所の所在地   | 居宅介護事業所の名称       | 居宅介護事業所の所在地      |
|-------------------|--------|--|------------------|------------------|
| 令和 6 年<br>6 月 1 日 | 株式会社千雅 | (新) 東京都新宿区西新宿<br>2 丁目 1 番<br>1 号<br><br>(旧) 緑区 上山<br>二丁目 35 番<br>1 号 | 介護付有料老人ホームもえぎ野の杜 | 青葉区柿の木台 14 番地の 3 |

5 居宅介護事業者（福祉用具貸与）

| 変更年月日             | 事業者の名称              | 主たる事務所の所在地  | 居宅介護事業所の名称       | 居宅介護事業所の所在地       |
|-------------------|---------------------|---|------------------|-------------------|
| 令和 6 年<br>6 月 6 日 | E - L I F<br>E 株式会社 | (新) 瀬谷区三ツ境 2 番地の 1<br><br>(旧) 藤沢市羽鳥 1 丁目 6 番 25 号 | イーライフ株式会社横浜青葉営業所 | 青葉区荏田町 430 番地の 11 |
| 同                 | 同                   | (新) 瀬谷区三ツ境 2 番地の 1<br><br>(旧) 藤沢市羽鳥 1 丁目 6 番 25 号 | イーライフ株式会社横浜営業所   | 瀬谷区三ツ境 2 番地の 1    |

6 居宅介護事業者（特定福祉用具販売）

| 変更年月日             | 事業者の名称              | 主たる事務所の所在地  | 居宅介護事業所の名称       | 居宅介護事業所の所在地       |
|-------------------|---------------------|---|------------------|-------------------|
| 令和 6 年<br>6 月 6 日 | E - L I F<br>E 株式会社 | (新) 瀬谷区三ツ境 2 番地の 1<br><br>(旧) 藤沢市羽鳥 1 丁目 6 番 25 号 | イーライフ株式会社横浜青葉営業所 | 青葉区荏田町 430 番地の 11 |
| 同                 | 同                   | (新) 瀬谷区三  | イーライフ株           | 瀬谷区三ツ境            |

|  |  |                        |           |         |
|--|--|------------------------|-----------|---------|
|  |  | ツ境 2 番地の 1             | 株式会社横浜営業所 | 2 番地の 1 |
|  |  | (旧)藤沢市羽鳥 1 丁目 6 番 25 号 |           |         |

7 居宅介護支援事業者

| 変更年月日           | 事業者の名称        | 主たる事務所の所在地            | 居宅介護支援事業所の名称       | 居宅介護支援事業所の所在地           |
|-----------------|---------------|-----------------------|--------------------|-------------------------|
| 令和 3 年 9 月 1 日  | 合同会社スカイ       | (新)栄区桂台西二丁目 12 番 13 号 | 介護支援センターほほ笑み       | (新)栄区桂台西二丁目 12 番 13 号   |
|                 |               | (旧)栄区笠間二丁目 20 番 8 号   |                    | (旧)栄区笠間二丁目 20 番 8 号     |
| 令和 6 年 5 月 24 日 | 株式会社ケアオフィス・とく | 南区别所五丁目 20 番 34 号     | ケアオフィス・とく          | (新)南区井土ケ谷下町 19 番地の 1    |
|                 |               |                       |                    | (旧)南区井土ケ谷下町 46 番地の 3    |
| 令和 6 年 9 月 1 日  | 有限会社ハロー       | 港北区下田町五丁目 17 番 2 号    | ハロー・ケアマネジメントステーション | (新)港北区日吉本町一丁目 20 番 16 号 |
|                 |               |                       |                    | (旧)港北区日吉本町一丁目 5 番 32 号  |

8 介護予防事業者（介護予防訪問看護）

| 変更年月日           | 事業者の名称       | 主たる事務所の所在地                | 介護予防事業所の名称       | 介護予防事業所の所在地           |
|-----------------|--------------|---------------------------|------------------|-----------------------|
| 令和 6 年 8 月 1 日  | 株式会社からし菜     | 瀬谷区本郷一丁目 34 番地の 64        | からし菜訪問看護ステーション   | (新)瀬谷区瀬谷四丁目 44 番地の 9  |
|                 |              |                           |                  | (旧)瀬谷区中屋敷一丁目 13 番地の 6 |
| 令和 6 年 8 月 13 日 | 株式会社ガイアメディケア | (新)東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 9 号 | ガイア訪問看護ステーション上大岡 | 港南区上大岡東二丁目 3 番 6 号    |

|   |                |                               |                  |                      |
|---|----------------|-------------------------------|------------------|----------------------|
|   |                | (旧) 東京都 中央区 日本橋 大伝馬町 6 丁目 8 番 |                  |                      |
| 同 | 株式会社 ジーエムシー 港南 | (新) 東京都 港区 芝大門 2 丁目 12 番 9 号  | ガイア訪問看護ステーション 港南 | 港南区 野庭町 665 番地の 11 6 |
|   |                | (旧) 東京都 中央区 日本橋 大伝馬町 6 丁目 8 番 |                  |                      |

9 介護予防事業者（介護予防福祉用具貸与）

| 変更年月日          | 事業者の名称      | 主たる事務所の所在地               | 介護予防事業所の名称        | 介護予防事業所の所在地        |
|----------------|-------------|--------------------------|-------------------|--------------------|
| 令和 6 年 6 月 6 日 | E-LIFE 株式会社 | (新) 瀬谷区 三ツ境 2 番地の 1      | イーライフ株式会社 横浜青葉営業所 | 青葉区 荏田町 430 番地の 11 |
|                |             | (旧) 藤沢市 羽鳥 1 丁目 6 番 25 号 |                   |                    |
| 同              | 同           | (新) 瀬谷区 三ツ境 2 番地の 1      | イーライフ株式会社 横浜営業所   | 瀬谷区 三ツ境 2 番地の 1    |
|                |             | (旧) 藤沢市 羽鳥 1 丁目 6 番 25 号 |                   |                    |

10 介護予防事業者（特定介護予防福祉用具販売）

| 変更年月日          | 事業者の名称      | 主たる事務所の所在地               | 介護予防事業所の名称        | 介護予防事業所の所在地        |
|----------------|-------------|--------------------------|-------------------|--------------------|
| 令和 6 年 6 月 6 日 | E-LIFE 株式会社 | (新) 瀬谷区 三ツ境 2 番地の 1      | イーライフ株式会社 横浜青葉営業所 | 青葉区 荏田町 430 番地の 11 |
|                |             | (旧) 藤沢市 羽鳥 1 丁目 6 番 25 号 |                   |                    |
| 同              | 同           | (新) 瀬谷区 三ツ境 2 番地の 1      | イーライフ株式会社 横浜営業所   | 瀬谷区 三ツ境 2 番地の 1    |

|  |                                |  |
|--|--------------------------------|--|
|  | (旧) 藤沢市羽<br>鳥 1 丁目 6<br>番 25 号 |  |
|--|--------------------------------|--|

11 介護予防・日常生活支援総合事業者（訪問型サービス）

| 変更年月日              | 事業者の名称        | 主たる事務所の所在地                           | 介護予防・日常生活支援総合事業所の名称                 | 介護予防・日常生活支援総合事業所の所在地           |
|--------------------|---------------|--------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|
| 令和 6 年<br>3 月 1 日  | 株式会社ユ<br>ーケン  | (新) 鶴見区梶<br>山一丁目 18<br>番 3 号         | ゆうハートフ<br>ルケア                       | (新) 鶴見区梶山<br>一丁目 18 番 3<br>号   |
|                    |               | (旧) 鶴見区下<br>末吉六丁目<br>17 番 10 号       |                                     | (旧) 鶴見区下末<br>吉六丁目 17 番<br>10 号 |
| 令和 6 年<br>6 月 1 日  | 株式会社若<br>武者ケア | 港南区日野<br>南一丁目 6<br>番 17 号            | (新) 若武者ケア<br>神奈川事業所                 | 神奈川区片倉<br>五丁目 17 番 10<br>号     |
|                    |               |                                      | (旧) エプロンた<br>いせつ介護若<br>武者神奈川事<br>業所 |                                |
| 同                  | 株式会社千<br>雅    | (新) 東京都新<br>宿区西新宿<br>2 丁目 1 番<br>1 号 | 訪問介護事業<br>所けやき                      | 緑区上山二丁<br>目 23 番 27 号          |
|                    |               | (旧) 緑区上山<br>二丁目 35 番<br>1 号          |                                     |                                |
| 令和 6 年<br>7 月 26 日 | 株式会社か<br>らし菜  | 瀬谷区本郷<br>一丁目 34 番<br>地の 64           | ヘルパーステ<br>ーションから<br>し菜              | (新) 瀬谷区瀬谷<br>四丁目 44 番地<br>の 9  |
|                    |               |                                      |                                     | (旧) 瀬谷区中屋<br>敷一丁目 13 番<br>地の 6 |

横浜市告示第 403 号

生活保護法に基づく指定介護機関の休止

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定介護機関を次のとおり休止した旨の届出があった。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 居宅介護事業者（訪問看護）

| 休止年月日           | 事業者の名称  | 主たる事務所の所在地        | 居宅介護事業所の名称         | 居宅介護事業所の所在地       |
|-----------------|---------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 令和 6 年 10 月 1 日 | 医療法人五星会 | 港北区菊名四丁目 4 番 27 号 | Y M G 訪問看護ステーション菊名 | 港北区菊名四丁目 3 番 11 号 |

2 居宅介護支援事業者

| 休止年月日          | 事業者の名称    | 主たる事務所の所在地          | 居宅介護支援事業所の名称 | 居宅介護支援事業所の所在地 |
|----------------|-----------|---------------------|--------------|---------------|
| 令和 6 年 8 月 1 日 | 株式会社フルライフ | 南区山王町 3 丁目 24 番地の 8 | フルライフ 関内     | 中区山下町 22 番地   |

3 介護予防事業者（介護予防訪問看護）

| 休止年月日           | 事業者の名称  | 主たる事務所の所在地        | 介護予防事業所の名称         | 介護予防事業所の所在地       |
|-----------------|---------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 令和 6 年 10 月 1 日 | 医療法人五星会 | 港北区菊名四丁目 4 番 27 号 | Y M G 訪問看護ステーション菊名 | 港北区菊名四丁目 3 番 11 号 |

横浜市告示第 404 号

生活保護法に基づく指定介護機関の廃止

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定による指定介護機関を次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 居宅介護事業者（訪問介護）

| 廃止年月日           | 事業者の名称             | 主たる事務所の所在地           | 居宅介護事業所の名称           | 居宅介護事業所の所在地         |
|-----------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 令和 6 年 6 月 30 日 | セントケア神奈川株式会社       | 中区太田町 4 丁目 55 番地     | セントケア鶴見              | 鶴見区市場大和町 9 番 29 号   |
| 令和 6 年 9 月 30 日 | ナイスコミュニティーサービス株式会社 | 鶴見区鶴見中央四丁目 37 番 10 号 | ナイスコミュニティー訪問介護鶴見センター | 鶴見区鶴見中央三丁目 2 番 13 号 |
| 同               | 有限会社松田メディカルサービス    | 瀬谷区阿久和西二丁目 43 番地の 15 | はらっぱ                 | 瀬谷区阿久和東四丁目 21 番地の 7 |

2 居宅介護事業者（訪問入浴介護）

| 廃止年月日           | 事業者の名称      | 主たる事務所の所在地             | 居宅介護事業所の名称  | 居宅介護事業所の所在地    |
|-----------------|-------------|------------------------|-------------|----------------|
| 令和 6 年 6 月 30 日 | アースサポート株式会社 | 東京都渋谷区本町 1 丁目 4 番 14 号 | アースサポート横浜旭  | 旭区さちが丘 3 番地の 2 |
| 同               | 同           | 同                      | アースサポート横浜磯子 | 磯子区西町 12 番 1 号 |

3 居宅介護事業者（通所リハビリテーション）

| 廃止年月日           | 事業者の名称        | 主たる事務所の所在地         | 居宅介護事業所の名称     | 居宅介護事業所の所在地        |
|-----------------|---------------|--------------------|----------------|--------------------|
| 令和 6 年 9 月 30 日 | 社会福祉法人ひまわり福祉会 | 港南区野庭町 2,187 番地の 1 | 介護老人保健施設港南あおぞら | 港南区野庭町 2,187 番地の 1 |

4 居宅介護事業者（認知症対応型共同生活介護）

| 廃止年月日           | 事業者の名称    | 主たる事務所の所在地          | 居宅介護事業所の名称 | 居宅介護事業所の所在地        |
|-----------------|-----------|---------------------|------------|--------------------|
| 令和 6 年 9 月 30 日 | 社会福祉法人藤雪会 | 厚木市旭町 2 丁目 3 番 13 号 | 市が尾ポポロ     | 青葉区荏田西三丁目 1 番地の 19 |

5 居宅介護支援事業者

| 廃止年月日 | 事業者の名称 | 主たる事務所の所在地 | 居宅介護支援事業所の名称 | 居宅介護支援事業所の所在地 |
|-------|--------|------------|--------------|---------------|
|       |        |            |              |               |

|                    |                           |                                |                              |                             |
|--------------------|---------------------------|--------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 令和 6 年<br>9 月 30 日 | ナイスコミュニ<br>ティサービス株<br>式会社 | 鶴見区鶴見中<br>央四丁目 37<br>番 10 号    | ナイスコミュニ<br>ティ一居宅介<br>護支援センター | 鶴見区鶴見中<br>央三丁目 2 番<br>13 号  |
| 同                  | アースサポー<br>ート株式会<br>社      | 東京都渋谷<br>区本町 1 丁<br>目 4 番 14 号 | アースサポー<br>ート横浜               | 西区岡野二丁<br>目 2 番 20 号        |
| 同                  | 有限会社松<br>田メディカ<br>ルサービス   | 瀬谷区阿久<br>和西二丁目<br>43 番地の 15    | はらっぱ                         | 瀬谷区阿久和<br>東四丁目 21 番<br>地の 7 |

6 介護予防事業者（介護予防訪問入浴介護）

| 廃止年月<br>日          | 事業者の名<br>称           | 主たる事務<br>所の所在地                 | 介護予防事業<br>所の名称   | 介護予防事業<br>所の所在地   |
|--------------------|----------------------|--------------------------------|------------------|-------------------|
| 令和 6 年<br>6 月 30 日 | アースサポー<br>ート株式会<br>社 | 東京都渋谷<br>区本町 1 丁<br>目 4 番 14 号 | アースサポー<br>ート横浜旭  | 旭区さちが丘<br>3 番地の 2 |
| 同                  | 同                    | 同                              | アースサポー<br>ート横浜磯子 | 磯子区西町 12<br>番 1 号 |

7 介護予防事業者（介護予防通所リハビリテーション）

| 廃止年月<br>日          | 事業者の名<br>称            | 主たる事務<br>所の所在地             | 介護予防事業<br>所の名称         | 介護予防事業<br>所の所在地          |
|--------------------|-----------------------|----------------------------|------------------------|--------------------------|
| 令和 6 年<br>9 月 30 日 | 社会福祉法<br>人ひまわり<br>福祉会 | 港南区野庭<br>町 2,187 番<br>地の 1 | 介護老人保健<br>施設港南あお<br>ぞら | 港南区野庭町<br>2,187 番地の<br>1 |

8 介護予防事業者（介護予防認知症対応型共同生活介護）

| 廃止年月<br>日          | 事業者の名<br>称    | 主たる事務<br>所の所在地            | 介護予防事業<br>所の名称 | 介護予防事業<br>所の所在地            |
|--------------------|---------------|---------------------------|----------------|----------------------------|
| 令和 6 年<br>9 月 30 日 | 社会福祉法<br>人藤雪会 | 厚木市旭町<br>2 丁目 3 番<br>13 号 | 市が尾ポポロ         | 青葉区荏田西<br>三丁目 1 番地<br>の 19 |

横浜市告示第 405 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 36 条第 1 項に規定する障害福祉サービス事業者として、次のとおり指定した。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

| 指定年月日           | 事業者の名称                      | 事業所の名称                      | 事業所の所在地                | 事業の内容            |
|-----------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------|------------------|
| 令和 6 年 9 月 1 日  | 合同会社あかつき                    | 訪問介護あかつき                    | 鶴見区北寺尾二丁目 10 番 26 号    | 居宅介護             |
| 同               | インカワ株式会社                    | あいりバー山手                     | 中区本郷町 3 丁目 123 番地の 13  | 居宅介護、重度訪問介護、同行援護 |
| 同               | E M I コーポレーション合同会社          | エンジェル                       | 中区長者町 2 丁目 5 番地の 14    | 行動援護             |
| 同               | 一般社団法人ヘルパーズステーションほーぷ        | ヘルパーズステーションほーぷ              | 南区中島町 4 丁目 82 番地の 1    | 居宅介護、重度訪問介護      |
| 同               | 合同会社 k i r a r a            | 訪問介護 k i r a r a            | 保土ヶ谷区天王町 1 丁目 18 番地の 2 | 居宅介護、重度訪問介護      |
| 同               | 合同会社 H O P L U S            | H O P L U S                 | 港北区小机町 28 1 番地の 11     | 行動援護             |
| 同               | 特定非営利活動法人みちくさみち             | かつら工房・サンライズ                 | 栄区鍛冶ヶ谷二丁目 31 番 7 号     | 就労定着支援           |
| 同               | 合同会社ライズ                     | C A T S 訪問介護                | 泉区上飯田町 3, 563 番地の 8    | 居宅介護             |
| 同               | セントケアあおば株式会社                | セントケアあおば                    | 青葉区市ヶ尾町 529 番地の 7      | 居宅介護             |
| 令和 6 年 10 月 1 日 | 株式会社木葉                      | 訪問介護 木葉                     | 鶴見区馬場三丁目 19 番 4 号      | 居宅介護             |
| 同               | 株式会社 L I T A L I C O パートナーズ | L I T A L I C O ワークス横浜西口第 3 | 神奈川区台町 17 番地の 1        | 就労定着支援           |
| 同               | 株式会社 G o o d P o i n t s    | M A H A L Y O K O H A M A   | 中区本町 1 丁目 7 番地         | 重度訪問介護           |
| 同               | 華林商事株                       | 華寿苑 よこ                      | 南区宿町 1 丁目              | 行動援護             |

|   |                                      |   |                          |                     |
|---|--------------------------------------|---|--------------------------|---------------------|
|   | 株式会社                                 | はまみなみ   | 22 番地                    |                     |
| 同 | スターホー<br>ム株式会社                       | セラヴィ横<br>v e r t e 浜                          | 保土ケ谷区初音<br>ケ丘 4 番 5 号    | 共同生活<br>援助          |
| 同 | 株式会社チ<br>ャレンジド<br>ジャパン               | チャレンジド<br>ジヤパン金沢<br>文庫センター                    | 金沢区釜利谷東<br>二丁目 11 番 5 号  | 就労定着<br>支援          |
| 同 | 社会福祉法<br>人横浜市福<br>祉協会                | 横浜市福祉サ<br>ービス協会<br>訪問介護看<br>護                 | 港北区新横浜二<br>丁目 5 番地の 9    | 居宅介護                |
| 同 | 株式会社コ<br>ルポート                        | C o c o r p<br>o r t 新横<br>浜駅前 O f f<br>i c e | 港北区新横浜三<br>丁目 6 番地の 1    | 就労定着<br>支援          |
| 同 | 株式会社ラ<br>ウンド・フ<br>ォー                 | ヘルパーステ<br>ーション<br>ンド                          | 港北区綱島西二<br>丁目 12 番 27 号  | 同行援護                |
| 同 | 株式会社里<br>山                           | 久右衛門邸   | 戸塚区名瀬町 2,<br>026 番地      | 就労継続<br>支援 B 型      |
| 同 | 合同会社 g<br>l o w r y<br>s m i l e     | こんぺーとー  | 戸塚区舞岡町 3,<br>115 番地の 1   | 生活介護                |
| 同 | 株式会社ニ<br>ューパー<br>ナルズ                 | ケアスイート<br>東戸塚                                 | 戸塚区品濃町 56<br>3 番地の 7     | 居宅介護<br>、重度訪<br>問介護 |
| 同 | 特定非営利<br>活動法人 F<br>& H               | H o n e e y B<br>e e                          | 港南区港南二丁<br>目 33 番 17 号   | 生活介護                |
| 同 | 株式会社 L<br>I T A L I<br>C O パー<br>ナーズ | L I T A L I<br>C O ワークス<br>二俣川                | 旭区二俣川 2 丁<br>目 57 番地の 2  | 就労移行<br>支援          |
| 同 | R A D I E<br>U X 合同<br>会社            | M A I S O N                                   | 旭区笹野台一丁<br>目 1 番 22 号    | 就労継続<br>支援 B 型      |
| 同 | 社会福祉法<br>人訪問の家                       | 横浜市多機能<br>型拠点郷                                | 栄区桂台中 2 番<br>1 号         | 短期入所                |
| 同 | 有限会社イ<br>ージェイ                        | 訪問介護ステ<br>ーション<br>ガリア                         | 泉区和泉中央南<br>四丁目 21 番 28 号 | 居宅介護                |

横浜市告示第 406 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業者の指定

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 51 条の 20 第 1 項に規定する指定特定相談支援事業者として、次のとおり指定した。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

| 指定年月日              | 事業者の名称                               | 事業所の名称             | 事業所の所在地                  |
|--------------------|--------------------------------------|--------------------|--------------------------|
| 令和 6 年<br>9 月 1 日  | 合同会社 C o o                           | 相談支援事業所<br>ここはな    | 神奈川区東神奈川<br>二丁目 40 番地の 9 |
| 同                  | 一般社団法人日<br>本社会政策推進<br>機構             | 相談支援事業所<br>ウェルケア戸塚 | 戸塚区名瀬町 774<br>番地の 11     |
| 同                  | 株式会社しろく<br>ま p a r t n e<br>r s      | しろくま相談支<br>援室      | 旭区二俣川 1 丁目<br>4 番地の 3    |
| 同                  | 合同会社 F o r<br>t u n e F o<br>r e s t | あしたの相談支<br>援室      | 都筑区中川一丁目<br>17 番 22 号    |
| 令和 6 年<br>10 月 1 日 | 合同会社かたる<br>ば                         | 相談室ひより             | 中区柏葉 20 番地               |

横浜市告示第 407 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業の廃止

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 2 項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業を次のとおり廃止する旨の届出があった。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

| 廃止年月日           | 事業者の名称             | 事業所の名称                    | 事業所の所在地               | 事業の内容       |
|-----------------|--------------------|---------------------------|-----------------------|-------------|
| 令和 6 年 7 月 25 日 | 有限会社ひまわり介護         | 有限会社ひまわり介護                | 神奈川区幸ヶ谷 9 番地の 2       | 重度訪問介護      |
| 令和 6 年 8 月 20 日 | 株式会社ダックス           | 株式会社ダックス                  | 磯子区岡村七丁目 16 番 21 号    | 居宅介護        |
| 令和 6 年 8 月 31 日 | 株式会社 Fast Motion   | 就労移行 IT スクール横浜駅西口第 3 オフィス | 神奈川区鶴屋町 1 丁目 7 番地の 19 | 就労移行支援      |
| 同               | 有限会社あゆみ            | あゆみ                       | 緑区台村町 29 番地の 1        | 重度訪問介護      |
| 同               | 特定非営利活動法人有為グループ    | 訪問介護事業所                   | 港南区上大岡西二丁目 6 番 18 号   | 重度訪問介護、同行援護 |
| 同               | 特定非営利活動法人ライフサポート横浜 | ライフサポート横浜                 | 泉区弥生台 67 番地の 2        | 居宅介護、重度訪問介護 |
| 同               | フロンティアリンク株式会社      | フロンティアリンク横浜青葉台キャリアセンター    | 青葉区榎が丘 13 番地の 3       | 就労移行支援      |
| 令和 6 年 9 月 30 日 | 株式会社キンロウ           | アローネ横浜                    | 西区伊勢町 3 丁目 128 番地     | 居宅介護、重度訪問介護 |
| 同               | 社会福祉法人横浜市福祉協会      | 横浜市福祉サービス協会 介護事務所         | 中区扇町 2 丁目 5 番地の 15    | 重度訪問介護      |
| 同               | 一般社団法人アイルビー        | アイルビーワ                    | 南区南太田四丁目 8 番 6 号      | 就労継続支援 B 型  |
| 同               | 医療法人五つ星会           | YMG 訪問介護ステーション新横浜         | 港北区大豆戸町 666 番地の 1     | 重度訪問介護      |
| 同               | 一般社団法人 AOH         | 久右衛門邸                     | 戸塚区名瀬町 2,026 番地       | 就労継続支援 B 型  |

|   |  |                                      |                        |                     |
|---|--|--------------------------------------|------------------------|---------------------|
| 同 | 特定非営利<br>活動法人 F<br>& H                           | H o n e y B<br>e e                   | 港南区港南二<br>丁目 33 番 17 号 | 就労継続支<br>援 B 型      |
| 同 | 合資会社こ<br>だまケアサ<br>ービス                            | こだまケアサ<br>ービス                        | 緑区長津田七<br>丁目 15 番 2 号  | 居宅介護、<br>重度訪問介<br>護 |
| 同 | 特定非営利<br>活動法人ワ<br>ーカーズ・コ<br>レクティブ<br>クラブたい<br>せい | N P O 法人ワ<br>ーカーズ・コ<br>レクティブ<br>すけあい | 瀬谷区三ツ境<br>109 番地の 3    | 重度訪問介<br>護          |
| 同 | 社会福祉法<br>人ル・プリ                                   | A S S I S T<br>・杜                    | 栄区上郷町 13<br>4 番地の 2    | 居宅介護、<br>重度訪問介<br>護 |
| 同 | 社会福祉法<br>人開く会                                    | フアールニエ<br>ンテ                         | 泉区和泉町 1,<br>011 番地の 1  | 就労継続支<br>援 A 型      |

横浜市告示第 408 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業の廃止

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 51 条の 25 第 4 項の規定に基づき、指定特定相談支援事業を次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

| 廃止年月日           | 事業者の名称          | 事業所の名称          | 事業所の所在地             |
|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------|
| 令和 6 年 8 月 31 日 | 特定非営利活動法人レクタス   | 計画相談支援室レクタス     | 緑区十日市場町 86 番地の 2    |
| 令和 6 年 9 月 30 日 | 特定非営利活動法人横浜マック  | 相談支援事業所ともに      | 旭区本宿町 91 番地の 6      |
| 令和 6 年 10 月 1 日 | 特定非営利活動法人ことぶき介護 | 特定非営利活動法人ことぶき介護 | 中区松影町 2 丁目 7 番地の 17 |

横浜市告示第 409 号

身体障害者福祉法に基づく医師の指定

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 1 項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

| 指定年月日           | 医療機関               | 所在地                  | 診療科目       | 担当障害区分 | 指定医師名 |
|-----------------|--------------------|----------------------|------------|--------|-------|
| 令和 6 年 10 月 1 日 | 長津田健診・透析クリニック      | 緑区長津田四丁目 23 番 1 号    | 眼科         | 視覚障害   | 郡司知世  |
| 同               | 横浜療育医療センター         | 旭区市沢町 557 番地の 2      | 小児科        | 肢体不自由  | 長田華奈  |
| 同               | 独立行政法人国立病院機構横浜センター | 戸塚区原宿三丁目 60 番 2 号    | 整形外科       | 肢体不自由  | 土肥健人  |
| 同               | 医療法人有和会 緑会 病院      | 青葉区奈良町 1,802 番地      | 内科         | 肢体不自由  | 原倫代   |
| 同               | 独立行政法人国立病院機構横浜センター | 戸塚区原宿三丁目 60 番 2 号    | 整形外科       | 肢体不自由  | 堀莉彩   |
| 同               | 戸塚みどりクリニック         | 戸塚区品濃町 513 番地の 7     | 内科         | 肢体不自由  | 栴田幸樹  |
| 同               | 横浜フオレスト在宅クリニック     | 港北区綱島西二丁目 7 番 3 号    | 内科・訪問診療    | 肢体不自由  | 山地孝弘  |
| 同               | 公立大横大附属病院          | 金沢区福三丁目 9 番地         | 整形外科       | 肢体不自由  | 山根裕則  |
| 同               | 社会福祉法人 財団 支会 奈生会   | 神奈川区神奈川一丁目 13 番地の 10 | リハビリテーション科 | 肢体不自由  | 吉田嵩   |

|   |   |                             |                                   |                                      |         |  |
|---|---|-----------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|---------|--|
|   | 奈川リハー<br>ビリョー<br>ン院病                            |                             |                                   |                                      |         |  |
| 同 | 社法人福祉<br>法財団恩賜<br>会支会部生<br>奈生川会横<br>市会南部病<br>院院 | 港南区港<br>南台三丁<br>目番 2 10     | 心臓血<br>管外科                        | 心臓機<br>能障<br>害                       | 角田 翔    |  |
| 同 | 独立行政<br>法医療地<br>医療機<br>推進機<br>横浜保<br>ヶ谷中<br>ヶ院央 | 保土ヶ谷<br>区釜台<br>43 番 1 号     | 循環器<br>内科                         | 心臓機<br>能障<br>害                       | 佐々木 惠 佑 |  |
| 同 | 長津田健<br>診・透析<br>クニッ                             | 緑区長津<br>田四丁目<br>23 番 1 号    | 腎臓内<br>科                          | じん臓機<br>能障<br>害                      | 東 裕 勝   |  |
| 同 | 昭和大学<br>藤が丘病<br>院                               | 青葉区藤<br>が丘一丁<br>目 30 番 地    | 腎臓内<br>科                          | じん臓機<br>能障<br>害                      | 高 見 礼 示 |  |
| 同 | 医療法人<br>社会横成<br>合病浜総<br>院院                      | 青葉区鉄<br>町 2, 201<br>番 地 の 5 | 消化器<br>外科                         | 小腸機<br>能障<br>害                       | 貴 島 孝   |  |
| 同 | 独立行政<br>法病院国<br>横浜機立<br>セン医構<br>タ一              | 戸塚区原<br>宿三丁目<br>60 番 2 号    | 感染症<br>内科・<br>救急<br>総合<br>診療<br>科 | ヒト免<br>不全ウ<br>イルス<br>による<br>免疫障<br>害 | 堀 内 弘 司 |  |
| 同 | 独立行政<br>法病院国<br>横浜機立<br>セン医構<br>タ一              | 戸塚区原<br>宿三丁目<br>60 番 2 号    | 消化器<br>内科                         | 肝臓機<br>能障<br>害                       | 永 井 康 貴 |  |
| 同 | 岡田眼科  | 港南区港<br>南台五丁<br>目 5 番 22    | 眼科                                | 視覚障<br>害                             | 鈴 木 仁 美 |  |
| 同 | 医療法人<br>さくし<br>に眼科<br>クニ                        | 戸塚区品<br>濃町 517<br>番 地 の 1   | 眼科                                | 視覚障<br>害                             | 藤 盛 圭 太 |  |

|   |                                    |                              |                  |  |      |
|---|------------------------------------|------------------------------|------------------|--|------|
| 同 | 夕田総合<br>病院                         | 鶴見区矢<br>向一丁目<br>6番20号        | 耳鼻咽<br>喉科        | 聴覚又<br>平衡機<br>障害、<br>声機能<br>言語機<br>能はそ<br>れを障<br>害 | 細野祥子 |
| 同 | 医療法人<br>三喜新<br>社会横<br>緑総合<br>病院    | 緑区十日<br>市場町1,<br>726番地<br>の7 | 脳神経<br>外科        | 音声機<br>能言語<br>能はそ<br>れを障<br>害                      | 堅月順也 |
| 同 | 横浜療育<br>医療セン<br>ター                 | 旭区市沢<br>町557番<br>地の2         | 小児科              | 肢体不<br>自由  | 井合瑞江 |
| 同 | 医療法人<br>恵協和<br>社会病<br>院            | 青葉区奈<br>良町1,80<br>2番地        | 内科               | 肢体不<br>自由  | 金森美草 |
| 同 | 医療法人<br>友在ニ<br>社会ゆう<br>在宅クリ<br>ック  | 保土ヶ谷<br>区今井町<br>827番地<br>の3  | 内科               | 肢体不<br>自由  | 進藤健  |
| 同 | 医療法人<br>協浜な<br>社会横き<br>みビジョ<br>ン   | 金沢区並<br>木二丁目<br>8番1号         | 内科               | 肢体不<br>自由  | 杉田博俊 |
| 同 | 医療法人<br>恵協和<br>社会病<br>院            | 青葉区奈<br>良町1,80<br>2番地        | 内科               | 肢体不<br>自由  | 橘俊一  |
| 同 | 医療法人<br>三喜新<br>社会横<br>緑総合<br>病院    | 緑区十日<br>市場町1,<br>726番地<br>の7 | 脳神経<br>外科        | 肢体不<br>自由  | 野中大伸 |
| 同 | 湘南ゆめ<br>が丘クリ<br>ック眼科<br>・脳神経<br>外科 | 泉区ゆめ<br>が丘41番<br>地の6         | 眼科、<br>脳神経<br>外科 | 肢体不<br>自由  | 宮崎親男 |

|   |   |                             |   |                                    |       |
|---|---|-----------------------------|---|------------------------------------|-------|
| 同 | 医療法人気病<br>法元横浜<br>団社会横<br>院               | 緑区寺山<br>町 729 番<br>地        | 内科  | 肢体不自<br>由                          | 吉田真徳  |
| 同 | 長津田健<br>診・透析<br>クリニック                     | 緑区長津<br>田四丁目<br>23 番 1 号    | 呼吸器<br>内科   | 呼吸器機<br>能障害                        | 戸田万里子 |
| 同 | 港南中央<br>医院                                | 港南区港<br>南 2 丁目<br>2 番 14 号  | 内科・<br>外科・<br>消化器<br>内科・<br>整形科<br>皮膚科<br>小児科<br>肛門<br>外科 | ぼうこう<br>又は直腸<br>機能障害               | 若菜洋一  |
| 同 | 医療法人蔵<br>野会念<br>野院                        | 緑区鴨居<br>二丁目 21<br>番 11 号    | 外科  | ぼうこう<br>又は直腸<br>機能障害<br>小腸機<br>能障害 | 海老澤良昭 |
| 同 | 社会福祉<br>法人福賜<br>財団支部<br>会奈川会<br>生川県病<br>院 | 神奈川区<br>富家町 6<br>番地の 6      | 消化器<br>内科   | ぼうこう<br>又は直腸<br>機能障害<br>小腸機<br>能障害 | 尾関伸司  |
| 同 | 医療法人成<br>団緑浜<br>社会合<br>病院                 | 青葉区鉄<br>町 2, 201<br>番地の 5   | 消化器<br>外科   | 小腸機能<br>障害                         | 嶋村和彦  |
| 同 | 長津田健<br>診・透析<br>クリニック                     | 緑区長津<br>田四丁目<br>23 番 1 号    | 消化器<br>内科   | 小腸機能<br>障害                         | 藤田裕次  |
| 同 | 医療法人芳<br>団明田<br>社会江病<br>院                 | 青葉区あ<br>ざみ野南<br>一丁目 1<br>番地 | 内科  | 小腸機能<br>障害、肝<br>臓機能障<br>害          | 渡邊一宏  |

横浜市告示第 410 号

保存すべき緑地の指定

緑の環境をつくり育てる条例（昭和 48 年 6 月横浜市条例第 47 号）  
第 7 条第 1 項の規定に基づき、保存すべき緑地として、次の地域を  
指定した。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

| 保存すべき緑地  | 指定地域  | 指定期間                                       |
|----------|---|--|
| 緑地保存地区   | 保土ヶ谷区法泉三丁目<br>283 番の 69 の一部<br>旭区中沢一丁目 55 番の<br>3 の一部<br>港北区岸根町 393 番の<br>1<br>港北区大豆戸町 1,161<br>番の一部<br>戸塚区平戸三丁目 1,90<br>5 番の 1、1,906 番の<br>1、1,907 番の 1、1,<br>907 番の 3、1,909 番<br>及び 1,910 番の一部<br>栄区上郷町 1,151 番の<br>127 の一部   | 令和 6 年 8 月 26 日<br>から令和 17 年 3 月<br>31 日まで |
| 源流の森保存地区 | 旭区今宿南町 2,327 番<br>の 11 及び 2,328 番の 1<br>旭区下川井町 206 番の<br>一部、207 番の一部、<br>208 番の一部及び 226<br>番<br>磯子区峰町 341 番の 1<br>、341 番のロ、430 番<br>のイ、430 番のロ、43<br>3 番の 1 の一部、509<br>番、511 番、513 番の<br>1、513 番の 5、514<br>番、515 番の 1、516<br>番の 2、675 番の 2、<br>676 番の 1、677 番、<br>678 番の 3、678 番の<br>4、678 番のイの一部<br>、678 番のロ、679 番<br>、680 番のイ、680 番<br>のロ、681 番、695 番<br>の 1、702 番、703 番<br>の一部、705 番の 2 の<br>一部、707 番、713 番<br>の 1 から 713 番の 3 ま | 令和 6 年 8 月 26 日<br>から令和 17 年 3 月<br>31 日まで |

|   |   |
|---|---|
| <p>で、 714 番の 2 の一部、 714 番の 4、 714 番の 5、 714 番の 6 の一部、 714 番の 7 の一部、 715 番の 2、 716 番の 6、 716 番の 7、 721 番の 2 から 721 番の 4 まで、 721 番の 5 の一部、 723 番の 1 から 723 番の 5 まで、 724 番の 1 の一部、 724 番の 2、 724 番の 4 の一部、 724 番の 5 の一部、 724 番の 6、 724 番の 7、 724 番の 10、 724 番の 11 及び 724 番の 21<br/>                 緑区十日市場町 622 番の 4<br/>                 緑区長津田町 4,293 番の 1、 4,782 番の 1、 4,782 番の 3、 4,783 番、 4,818 番の 1 及び 4,818 番の 4<br/>                 青葉区恩田町 1,749 番、 1,750 番及び 2,674 番の 1<br/>                 青葉区鴨志田町 719 番の 2、 720 番、 721 番及び 725 番<br/>                 青葉区鉄町 1,553 番の一部<br/>                 戸塚区俣野町 567 番及び 570 番</p> |   |
| <p>港北区新羽町 4,203 番の 1 及び 4,203 番の 3 から 4,203 番の 10 まで</p>  | <p>令和 6 年 4 月 1 日から令和 16 年 3 月 31 日まで</p> |

横 浜 市 告 示 第 411 号

特 定 景 観 形 成 歴 史 的 建 造 物 の 指 定

横 浜 市 魅 力 あ る 都 市 景 観 の 創 造 に 関 す る 条 例 ( 平 成 18 年 2 月 横 浜 市 条 例 第 2 号 ) 第 14 条 の 2 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 特 定 景 観 形 成 歴 史 的 建 造 物 と し て 、 次 の と お り 指 定 し た 。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 歴 史 的 建 造 物 の 名 称  
池 谷 家 住 宅 主 屋
- 2 歴 史 的 建 造 物 の 所 在 地  
港 北 区 綱 島 東 一 丁 目 1,161

横 浜 市 告 示 第 412 号

電 線 共 同 溝 を 整 備 す べ き 道 路 の 指 定

電 線 共 同 溝 の 整 備 等 に 関 す る 特 別 措 置 法 ( 平 成 7 年 法 律 第 39 号 )  
 第 3 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 電 線 共 同 溝 を 整 備 す べ き 道 路 を 指 定  
 し た の で 、 同 条 第 4 項 の 規 定 に 基 づ き 次 の と お り 告 示 す る 。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

| 道 路 の 種 類 | 路 線 名            | 区 間                               |
|-----------|------------------|-----------------------------------|
| 市 道       | 綱 島 第 376<br>号 線 | 港 北 区 綱 島 東 一 丁 目 1,167 番 の 1 地 内 |
|           |                  | 同 区 同 1,139 番 の 1 地 内<br>ま で      |

横 浜 市 告 示 第 413 号

指 定 納 付 受 託 者 の 指 定

地 方 自 治 法 ( 昭 和 22 年 法 律 第 67 号 ) 第 231 条 の 2 の 3 第 1 項 の 規 定 に よ り 、 次 の と お り 指 定 納 付 受 託 者 を 指 定 し た 。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 指 定 納 付 受 託 者 の 名 称  
三 菱 総 研 D C S 株 式 会 社
- 2 指 定 納 付 受 託 者 の 主 たる 事 務 所 の 所 在 地  
東 京 都 品 川 区 東 品 川 四 丁 目 12 番 2 号
- 3 指 定 納 付 受 託 者 に 納 付 さ せ る 歳 入  
横 浜 市 立 高 等 学 校 附 属 中 学 校 の 入 学 選 考 手 数 料
- 4 指 定 納 付 受 託 者 の 指 定 を し た 日  
令 和 6 年 11 月 1 日

---

公 告

---

横 浜 市 公 告 第 583 号

職 員 の 懲 戒 処 分

地 方 公 務 員 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 261 号 ） 第 29 条 第 1 項 第 1 号 及 び  
第 2 号 の 規 定 に よ り 、 次 の 者 を 令 和 6 年 11 月 1 日 懲 戒 処 分 に 付 し た  
。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

| 所 属 又 は 補 職         | 職 名     | 氏 名     | 処 分 の 内 容 |
|---------------------|---------|---------|-----------|
| 旭 区 総 務 部 地 域 振 興 課 | 事 務 職 員 | 野 崎 洋 二 | 戒 告       |

横 浜 市 公 告 第 584 号

職 員 の 懲 戒 処 分

地 方 公 務 員 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 261 号 ） 第 29 条 第 1 項 第 1 号 及 び 第 3 号 の 規 定 に よ り 、 次 の 者 を 令 和 6 年 11 月 1 日 懲 戒 処 分 に 付 し た

。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

| 所 属 又 は 補 職                           | 職 名     | 氏 名     | 処 分 の 内 容    |
|---------------------------------------|---------|---------|--------------|
| 金 沢 区 課 長 補 佐 （ 総 務 部 総 務 課 担 当 係 長 ） | 事 務 職 員 | 堀 川 賢 二 | 停 職<br>8 箇 月 |

横浜市公告第 585 号

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から 4 か月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 か月以内に、横浜市長に対し、意見書を提出することができる。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスプラザ東神奈川  
神奈川区西寺尾一丁目 16 番 15 号

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大和ハウスリアルティマネジメント株式会社  
代表取締役 伊藤光博  
東京都千代田区神田三崎町 3 丁目 3 番 21 号

(3) 変更した事項

| 変更した事項                                   | 変更前   | 変更後   |
|--|---|---|
| 大規模小売店舗の名称及び所在地                          | アクロスプラザ東神奈川<br>神奈川区西寺尾一丁目 729 番地ほか                                | アクロスプラザ東神奈川<br>神奈川区西寺尾一丁目 16 番 15 号                                 |
| 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 | 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社<br>代表取締役<br>伊藤光博<br>東京都千代田区飯田橋 2 丁目 18 番 2 号 | 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社<br>代表取締役<br>伊藤光博<br>東京都千代田区神田三崎町 3 丁目 3 番 21 号 |
| 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに         | 株式会社クリエイト<br>エス・ディー<br>代表取締役<br>廣瀬泰三                              | 株式会社クリエイト<br>エス・ディー<br>代表取締役<br>瀧屋幸彦                                |

|               |                            |                            |
|---------------|----------------------------|----------------------------|
| 法人にあっては代表者の氏名 | 青葉区荏田西二丁目<br>3番地の2<br>ほか5者 | 青葉区荏田西二丁目<br>3番地の2<br>ほか5者 |
|---------------|----------------------------|----------------------------|

- (4) 変更の年月日  
令和 6 年 3 月 13 日 ほか
- (5) 変更した理由  
設置者の住所変更のため ほか

2 届出年月日  
令和 6 年 10 月 10 日

3 縦覧場所  
中区本町 6 丁目 50 番地の 10  
横浜市経済局市民経済労働部商業振興課

横浜市公告第 586 号

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から 4 か月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 か月以内に、横浜市長に対し、意見書を提出することができる。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ライフガーデン綱島  
港北区樽町三丁目 2 番 58 号

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社  
代表取締役 濱野敬一  
東京都港区芝浦 1 丁目 2 番 3 号

(3) 変更した事項

| 変更した事項                                   | 変更前  | 変更後  |
|--|--|--|
| 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 | 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社<br>代表取締役<br>西野敏哉<br>東京都港区芝浦 1 丁目 2 番 3 号 | 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社<br>代表取締役<br>濱野敬一<br>東京都港区芝浦 1 丁目 2 番 3 号 |

(4) 変更の年月日

令和 6 年 4 月 1 日

(5) 変更した理由

設置者の代表者変更のため

2 届出年月日

令和 6 年 10 月 10 日

3 縦覧場所

中区本町 6 丁目 50 番地の 10

横浜市経済局市民経済労働部商業振興課

横浜市公告第 587 号

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から 4 か月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 か月以内に、横浜市長に対し、意見書を提出することができる。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

港北 M I N A M O

都筑区中川中央二丁目 7 番 1 号

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに

法人にあっては代表者の氏名

三井住友信託銀行株式会社

代表取締役 大山 一也

東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1 号

(3) 変更した事項

| 変更した事項  | 変更前   | 変更後   |
|---|---|---|
| 大規模小売店舗の名称及び所在地                               | 港北 M I N A M O<br>都筑区中川中央二丁目 7 番の 18                                | 港北 M I N A M O<br>都筑区中川中央二丁目 7 番 1 号                                |
| 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 | 株式会社プラスワン<br>代表取締役<br>小野 雅 男<br>大阪市城東区諏訪 3<br>丁目 4 番 19 号<br>ほか 6 者 | 株式会社プラスワン<br>代表取締役<br>吉田 昌 史<br>大阪市城東区諏訪 3<br>丁目 4 番 19 号<br>ほか 6 者 |

(4) 変更の年月日

令和 6 年 5 月 31 日ほか

(5) 変更した理由

小売業者の代表者変更のためほか

2 届出年月日

令和 6 年 10 月 10 日

3 縦覧場所

中区本町 6 丁目 50 番地の 10  
横浜市経済局市民経済労働部商業振興課

横浜市公告第 588 号

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から 4 か月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 か月以内に、横浜市長に対し、意見書を提出することができる。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

港山下ナナイロビル  
 中区新山下一丁目 2 番 8 号

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

日本アセットマーケティング株式会社  
 代表取締役 平田 一馬  
 東京都江戸川区北葛西 4 丁目 14 番 1 号

(3) 変更した事項

| 変更した事項  | 変更前   | 変更後          |
|---|---|--------------|
| 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 | 有限会社 疋田<br>代表取締役<br>疋田 忠<br>京都市下京区西七条<br>北衣田町 60 番地<br>ほか 3 者 | 未定<br>ほか 3 者 |

(4) 変更の年月日

令和 5 年 5 月 31 日 ほか

(5) 変更した理由

小売業者の出退店のため

2 届出年月日

令和 6 年 10 月 23 日

3 縦覧場所

中区本町 6 丁目 50 番地の 10

横浜市経済局市民経済労働部商業振興課

横浜市公告第 589 号

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から 4 か月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 か月以内に、横浜市長に対し、意見書を提出することができる。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

磯子再開発ビル

磯子区磯子三丁目 4 番 23 号

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社浜田不動産

代表取締役 浜田 登志男

磯子区磯子三丁目 4 番 23 号

(3) 変更した事項

| 変更した事項           | 変更前               | 変更後               |
|------------------|-------------------|-------------------|
| 大規模小売店舗を設置する者の氏名 | 株式会社浜田不動産         | 株式会社浜田不動産         |
| 又は名称及び住所         | 代表取締役<br>浜田 登志男   | 代表取締役<br>浜田 登志男   |
| 並びに法人にあっては代表者の氏名 | 磯子区磯子三丁目 4 番 23 号 | 磯子区磯子三丁目 4 番 23 号 |

(4) 変更の年月日

令和 6 年 5 月 16 日

(5) 変更した理由

設置者の商号変更のため

2 届出年月日

令和 6 年 10 月 23 日

3 縦覧場所

中区本町 6 丁目 50 番地の 10

横浜市経済局市民経済労働部商業振興課

横浜市公告第 590 号

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から 4 か月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 か月以内に、横浜市長に対し、意見書を提出することができる。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友鶴ヶ峰店  
旭区鶴ヶ峰二丁目 22 番地

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社西友  
代表取締役 大久保 恒 夫  
東京都武蔵野市吉祥寺本町 1 丁目 12 番 10 号

(3) 変更した事項

| 変更した事項  | 変更前  | 変更後   |
|---|--|---|
| 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名      | 株式会社西友<br>代表取締役<br>大久保 恒 夫<br>東京都北区赤羽 2 丁目 1 番 1 号           | 株式会社西友<br>代表取締役<br>大久保 恒 夫<br>東京都武蔵野市吉祥寺本町 1 丁目 12 番 10 号           |
| 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 | 株式会社西友<br>代表取締役<br>大久保 恒 夫<br>東京都北区赤羽 2 丁目 1 番 1 号<br>ほか 1 者 | 株式会社西友<br>代表取締役<br>大久保 恒 夫<br>東京都武蔵野市吉祥寺本町 1 丁目 12 番 10 号<br>ほか 1 者 |

(4) 変更の年月日

令和 5 年 5 月 8 日

(5) 変更した理由

設置者の住所変更のため ほか

2 届出年月日

令和 6 年 10 月 25 日

3 縦覧場所

中区本町 6 丁目 50 番地の 10

横浜市経済局市民経済労働部商業振興課

横浜市公告第 591 号

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から 4 か月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 か月以内に、横浜市長に対し、意見書を提出することができる。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

第 2 宮沢ビル

旭区二俣川 2 丁目 52 番地の 1

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

内田俊彦

旭区本村町 9 番地

ほか 2 者

(3) 変更した事項

| 変更した事項  | 変更前  | 変更後   |
|---|--|---|
| 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 | 株式会社西友<br>代表取締役<br>大久保恒夫<br>東京都北区赤羽 2 丁目 1 番 1 号<br>ほか 7 者 | 株式会社西友<br>代表取締役<br>大久保恒夫<br>東京都武蔵野市吉祥寺本町 1 丁目 12 番 10 号<br>ほか 7 者 |

(4) 変更の年月日

令和 5 年 5 月 8 日ほか

(5) 変更した理由

小売業者の住所変更のためほか

2 届出年月日

令和 6 年 10 月 25 日

3 縦覧場所

中区本町 6 丁目 50 番地の 10

横浜市経済局市民経済労働部商業振興課

横浜市公告第 592 号

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から 4 か月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 か月以内に、横浜市長に対し、意見書を提出することができる。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

市浜ビル

青葉区市ケ尾町 1,055 番地の 5

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

森 清 一

青葉区市ケ尾町 431 番地

(3) 変更した事項

| 変更した事項  | 変更前  | 変更後   |
|---|--|---|
| 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 | 株式会社西友<br>代表取締役<br>大久保 恒 夫<br>東京都北区赤羽 2 丁目 1 番 1 号<br>ほか 1 者 | 株式会社西友<br>代表取締役<br>大久保 恒 夫<br>東京都武蔵野市吉祥寺本町 1 丁目 12 番 10 号<br>ほか 1 者 |

(4) 変更の年月日

令和 5 年 5 月 8 日

(5) 変更した理由

小売業者の住所変更のため

2 届出年月日

令和 6 年 10 月 25 日

3 縦覧場所

中区本町 6 丁目 50 番地の 10

横浜市経済局市民経済労働部商業振興課

横浜市公告第 593 号

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から 4 か月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 か月以内に、横浜市長に対し、意見書を提出することができる。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友阿久和店

瀬谷区阿久和西一丁目 25 番地の 1 ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社西友

代表取締役 大久保 恒 夫

東京都武蔵野市吉祥寺本町 1 丁目 12 番 10 号

(3) 変更した事項

| 変更した事項  | 変更前  | 変更後   |
|---|--|---|
| 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名      | 株式会社西友<br>代表取締役<br>大久保 恒 夫<br>東京都北区赤羽 2 丁目 1 番 1 号           | 株式会社西友<br>代表取締役<br>大久保 恒 夫<br>東京都武蔵野市吉祥寺本町 1 丁目 12 番 10 号           |
| 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 | 株式会社西友<br>代表取締役<br>大久保 恒 夫<br>東京都北区赤羽 2 丁目 1 番 1 号<br>ほか 1 者 | 株式会社西友<br>代表取締役<br>大久保 恒 夫<br>東京都武蔵野市吉祥寺本町 1 丁目 12 番 10 号<br>ほか 1 者 |

(4) 変更の年月日

令和 5 年 5 月 8 日ほか

(5) 変更した理由

設置者の住所変更のため ほか

2 届出年月日

令和 6 年 10 月 25 日

3 縦覧場所

中区本町 6 丁目 50 番地の 10

横浜市経済局市民経済労働部商業振興課

横浜市公告第 594 号

公園の一時利用停止

横浜市公園条例（昭和 33 年 3 月横浜市条例第 11 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり公園の利用を一時停止する。

その関係図面は、横浜市みどり環境局公園緑地部公園緑地管理課において一般の縦覧に供する。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

| 公園の名称    | 位置                  | 一時利用停止の区域及び面積                  | 一時利用停止の態様 | 一時利用停止期間                            |
|----------|---------------------|--------------------------------|-----------|-------------------------------------|
| 錦町第一公園   | 中区錦町 5 番の 12        | 別図のとおり<br>1,359 m <sup>2</sup> | 立入禁止      | 令和 6 年 11 月 18 日から令和 7 年 3 月 31 日まで |
| 和田公園     | 保土ヶ谷区和田一丁目 15 番     | 別図のとおり<br>865 m <sup>2</sup>   | 立入禁止      | 令和 6 年 12 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで  |
| 杉田大谷第二公園 | 磯子区杉田七丁目 25 番       | 別図のとおり<br>1,633 m <sup>2</sup> | 立入禁止      | 令和 6 年 11 月 15 日から令和 7 年 3 月 31 日まで |
| 田中町第二公園  | 磯子区田中二丁目 8 番        | 別図のとおり<br>817 m <sup>2</sup>   | 立入禁止      | 令和 6 年 11 月 15 日から令和 7 年 3 月 31 日まで |
| 綱島東五丁目公園 | 港北区綱島東五丁目 35 4 番の 1 | 別図のとおり<br>1,641 m <sup>2</sup> | 立入禁止      | 令和 6 年 11 月 18 日から令和 7 年 3 月 31 日まで |

別図（省略）

横 浜 市 公 告 第 595 号

公 園 の 区 域 の 変 更

横 浜 市 公 園 条 例 ( 昭 和 33 年 3 月 横 浜 市 条 例 第 11 号 ) 第 3 条 第 1 項  
の 規 定 に 基 づ き 、 次 の と お り 公 園 の 区 域 を 変 更 す る 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 み ど り 環 境 局 公 園 緑 地 部 公 園 緑 地 管 理 課  
に お い て 一 般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

| 公 園 の 名 称        | 位 置                            | 変 更 に 係<br>る 区 域 | 面 積                  |                      | 変 更 年 月<br>日         |
|------------------|--------------------------------|------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
|                  |                                |                  | 新                    | 旧                    |                      |
| 小 港 一 丁 目<br>公 園 | 中 区 新 山 下<br>三 丁 目 5 番<br>の 97 | 別 図 の と<br>お り   | 5,657 m <sup>2</sup> | 3,650 m <sup>2</sup> | 令 和 6 年<br>11 月 15 日 |

別 図 ( 省 略 )

横浜市公告第 596 号

横浜農業振興地域整備計画の案の縦覧

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき横浜農業振興地域整備計画を変更するので、同法第 13 条第 4 項で準用する同法第 11 条第 1 項の規定により公告し、農業振興地域整備計画の変更案に当該農業振興地域整備計画を変更しようとする理由を記載した書面を添えて、次のとおり一般の縦覧に供する。

この案について意見がある住民は、縦覧期間満了の日までに横浜市長に意見書を提出することができる。

また、当該農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の案に対して異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に横浜市長に申し出ることができる。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 変更内容

(1) 次の土地を農用地区域に編入する。

菅田区域（B - 1）

神奈川区羽沢町 1,418 番の 1、1,418 番の 2、1,426 番の 4 及び 1,426 番の 5

(2) 次の土地を農用地区域から除外する。

ア 高田区域（A - 2）

港北区高田町 2,406 番の 3 及び港北区高田西三丁目 1,741 番の一部

イ 寺家区域（A - 13）

青葉区寺家町 306 番の一部

ウ 鉄区域（A - 14）

青葉区鉄町 476 番の 3

エ 長津田台区域（A - 21）

緑区長津田町 4,985 番の 1 の一部及び 5,015 番の 9

オ 西谷区域（B - 5）

保土ヶ谷区西谷町 1,025 番の 2

カ 上川井区域（B - 6）

旭区上川井町 3,455 番

キ 和泉区域（C - 5）

泉区和泉町 5,496 番、5,497 番、5,498 番の 1、5,498 番の 2、5,499 番、5,500 番、5,501 番の 1 及び 5,501 番の 2

ク 田谷・長尾台区域（C - 11）

栄区田谷町 219 番の 5 の一部、220 番の 6 の一部、493 番の 2、531 番の 1 の一部、532 番の 1 の一部、534 番の 3、535 番の 5、536 番の 3、536 番の 5、536 番の 6、537 番の 2 の一部、537 番の 3、538 番の 2 の一部、538 番の 3 及び 538 番の 4

ケ 小雀区域 (C - 14)

戸塚区小雀町 1,805 番の 1 の一部

コ 野庭区域 (D - 2)

港南区野庭町 2,260 番

2 縦覧場所

横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10

横浜市みどり環境局農政部農政推進課

都筑区茅ヶ崎中央 32 番 1 号

横浜市みどり環境局農政部北部農政事務所

戸塚区戸塚町 16 番地の 17

横浜市みどり環境局農政部南部農政事務所

3 縦覧期間

令和 6 年 11 月 15 日から令和 6 年 12 月 16 日まで

4 縦覧時間

午前 8 時 45 分から午後 5 時まで

横 浜 市 公 告 第 597 号

土 壤 汚 染 対 策 法 に 基 づ く 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定  
土 壤 汚 染 対 策 法 （ 平 成 14 年 法 律 第 53 号 ） 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に 基  
づ き 、 次 の 土 地 の 区 域 を 特 定 有 害 物 質 に よ っ て 汚 染 さ れ て お り 、 当  
該 土 地 の 形 質 の 変 更 を し よ う と す る と き の 届 出 を し な け れ ば な ら な  
い 区 域 と し て 指 定 す る 。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 所 在 地  
青 葉 区 恩 田 町 字 堀 之 内 前 641 番 の 1 の 一 部
- 2 土 壤 溶 出 量 基 準 に 適 合 し て い な い 特 定 有 害 物 質 の 種 類  
ふ っ 素 及 び そ の 化 合 物

横浜市公告第 598 号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の一部の解除

土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 11 条第 2 項の規定に基づき、土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（平成 31 年 3 月横浜市公告第 181 号）により指定した区域の一部の指定を解除する。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 解除する形質変更時要届出区域の所在地  
旭区川井本町 74 番の 8 及び 75 番の 8 の各一部並びに 75 番の 10
- 2 土壤溶出量基準に適合していなかった特定有害物質の種類  
テトラクロロエチレン
- 3 講じられた汚染の除去等の措置  
土壤汚染状況調査の試料採取等を省略して形質変更時要届出区域に指定された土地について、当該省略した調査の過程を改めて実施した結果、土壤溶出量基準に適合することを確認したため。

横浜市公告第 599 号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の一部の解除

土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 11 条第 2 項の規定に基づき、土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（令和 6 年 10 月横浜市公告第 521 号）により指定した区域の一部の指定を解除する。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 解除する形質変更時要届出区域の所在地  
栄区笠間二丁目 1,000 番の 1 の一部
- 2 土壤溶出量基準に適合していなかった特定有害物質の種類  
六価クロム化合物
- 3 土壤含有量基準に適合していなかった特定有害物質の種類  
鉛及びその化合物
- 4 講じられた汚染の除去等の措置  
基準不適合土壤の掘削による除去

横 浜 市 公 告 第 600 号

土 壤 汚 染 対 策 法 に 基 づ く 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定 の  
解 除

土 壤 汚 染 対 策 法 （ 平 成 14 年 法 律 第 53 号 ） 第 11 条 第 2 項 の 規 定 に 基  
づ き、土 壤 汚 染 対 策 法 に 基 づ く 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 指 定 （ 令 和  
6 年 4 月 横 浜 市 公 告 第 224 号 ） に よ り 指 定 し た 区 域 の 全 部 の 指 定 を  
解 除 す る。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 解 除 す る 形 質 変 更 時 要 届 出 区 域 の 所 在 地  
戸 塚 区 柏 尾 町 字 土 婦 100 番 の 1 及 び 字 中 土 婦 201 番 の 1 の 各 一  
部
- 2 土 壤 溶 出 量 基 準 に 適 合 し て い な か っ た 特 定 有 害 物 質 の 種 類  
鉛 及 び そ の 化 合 物、砒 素 及 び そ の 化 合 物
- 3 講 じ ら れ た 汚 染 の 除 去 等 の 措 置  
基 準 不 適 合 土 壤 の 掘 削 に よ る 除 去

横 浜 市 公 告 第 601 号

配 慮 市 長 意 見 書 の 縦 覧

横 浜 市 環 境 影 響 評 価 条 例 ( 平 成 22 年 12 月 横 浜 市 条 例 第 46 号 。 以 下 「 条 例 」 と い う 。 ) 第 44 条 第 2 項 の 規 定 に よ り 読 替 え て 適 用 さ れ る 条 例 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 旧 上 瀬 谷 通 信 施 設 地 区 と 東 名 高 速 道 路 を 直 結 す る 新 た な イ ン タ ー チ ェ ン ジ 整 備 事 業 に 係 る 配 慮 市 長 意 見 書 を 作 成 し た の で 、 条 例 第 44 条 第 2 項 の 規 定 に よ り 読 替 え て 適 用 さ れ る 条 例 第 11 条 第 3 項 の 規 定 に 基 づ き 、 当 該 配 慮 市 長 意 見 書 の 写 し を 次 の と お り 一 般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

1 都 市 計 画 決 定 権 者 の 名 称 並 び に 第 1 分 類 事 業 を 実 施 し よ う と す る 者 の 氏 名 及 び 住 所 ( 法 人 に あ っ て は そ の 名 称 、 代 表 者 の 氏 名 及 び 主 たる 事 務 所 の 所 在 地 )

(1) 都 市 計 画 決 定 権 者 の 名 称

横 浜 市

(2) 第 1 分 類 事 業 を 実 施 し よ う と す る 者 の 名 称 、 代 表 者 の 氏 名 及 び 主 たる 事 務 所 の 所 在 地

横 浜 市

横 浜 市 長 山 中 竹 春

中 区 本 町 6 丁 目 50 番 地 の 10

2 事 業 の 名 称

旧 上 瀬 谷 通 信 施 設 地 区 と 東 名 高 速 道 路 を 直 結 す る 新 た な イ ン タ ー チ ェ ン ジ 整 備 事 業

3 事 業 を 実 施 し よ う と す る 区 域

起 点 瀬 谷 区 目 黒 町

終 点 瀬 谷 区 瀬 谷 町

4 縦 覧 場 所

中 区 本 町 6 丁 目 50 番 地 の 10

横 浜 市 み ど り 環 境 局 環 境 保 全 部 環 境 影 響 評 価 課

瀬 谷 区 二 ツ 橋 町 190 番 地

横 浜 市 瀬 谷 区 役 所 総 務 部 区 政 推 進 課

5 縦 覧 期 間

令 和 6 年 11 月 15 日 か ら 令 和 6 年 11 月 29 日 ま で

横浜市公告第 602 号

環境影響評価書の縦覧

横浜市環境影響評価条例（平成 22 年 12 月横浜市条例第 46 号。以下「条例」という。）第 32 条の規定に基づき、（仮称）関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業に係る環境影響評価書（以下「評価書」という。）の提出があったので、条例第 33 条の規定に基づき、当該評価書の写しを次のとおり一般の縦覧に供する。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 事業者の氏名及び住所（法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）  
関内駅前港町地区市街地再開発準備組合  
理事長 田 原 仁  
中区港町 2 丁目 9 番地
- 2 対象事業の名称  
（仮称）関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業
- 3 対象事業が実施されるべき区域  
中区尾上町 2 丁目、尾上町 3 丁目、真砂町 2 丁目、真砂町 3 丁目、港町 2 丁目及び港町 3 丁目の各一部
- 4 縦覧場所  
中区本町 6 丁目 50 番地の 10  
横浜市みどり環境局環境保全部環境影響評価課  
中区日本大通 35 番地  
横浜市中区役所総務部区政推進課  
西区中央一丁目 5 番 10 号  
横浜市西区役所総務部区政推進課  
南区浦舟町 2 丁目 33 番地  
横浜市南区役所総務部区政推進課
- 5 縦覧期間  
令和 6 年 11 月 15 日から令和 6 年 12 月 16 日まで

横浜市公告第 603 号

排水設備指定工事店の指定

横浜市排水設備指定工事店規則（平成 11 年 1 月横浜市規則第 1 号）に規定する排水設備指定工事店として、次のとおり指定した。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 排水設備指定工事店

| 指定番号  | 名称          | 代表者氏名 | 営業所所在地                 |
|-------|-------------|-------|------------------------|
| 00003 | 旭水道株式会社     | 矢野靖子  | 鶴見区矢向三丁目 23 番 11 号     |
| 00014 | 根本設備株式会社    | 根本義彰  | 保土ヶ谷区保土ヶ谷町 3 丁目 202 番地 |
| 00015 | 株式会社小山設備    | 小山信太郎 | 鶴見区本町通 3 丁目 16 7 番地の 2 |
| 00017 | 株式会社橘設備工業所  | 荒井敬仁  | 鶴見区向井町 3 丁目 78 番地の 8   |
| 00018 | 有限会社富士水道工業所 | 永井洋一  | 鶴見区鶴見中央一丁目 25 番 9 号    |
| 00019 | 有限会社加藤水道工業所 | 加藤雅志  | 鶴見区向井町 2 丁目 70 番地の 38  |
| 00021 | 大同産業株式会社    | 竹原久夫  | 川崎市幸区下平間 280 番地        |
| 00024 | 興栄工業株式会社    | 山本毅一郎 | 鶴見区獅子ヶ谷一丁目 56 番 8 号    |
| 00031 | 株式会社力設備     | 辻岡一彦  | 神奈川区反町 4 丁目 30 番地の 10  |
| 00037 | 株式会社京浜設備工業所 | 月山裕   | 神奈川区上反町 2 丁目 26 番地の 15 |
| 00040 | 有限会社柴田工務店   | 柴田明   | 神奈川区反町 3 丁目 23 番地の 17  |
| 00041 | 有限会社佐藤設備工業所 | 佐藤誠   | 神奈川区六角橋六丁目 25 番 19 号   |
| 00045 | 有限会社落合水道設備  | 落合徳行  | 神奈川区菅田町 1,712 番地の 2    |
| 00051 | 豊正工業株式会社    | 中村正親  | 西区浜松町 12 番 29 号        |
| 00053 | 株式会社三協      | 石井康雄  | 西区平沼二丁目 7 番 23 号       |

|       |                     |       |                         |
|-------|---------------------|-------|-------------------------|
| 00056 | 南海工業株式会社            | 安室昌子  | 西区浜松町 14 番 6 号          |
| 00061 | 株式会社協和日成<br>神奈川支店   | 川野茂   | 大和市深見東 1 丁目 6 番 7 号     |
| 00063 | 三沢電機株式会社            | 三澤隆   | 西区戸部町 4 丁目 158 番地       |
| 00065 | 興信工業株式会社            | 野本謙次  | 西区伊勢町 2 丁目 95 番地        |
| 00067 | 岡部水道                | 岡部洋彦  | 西区境之谷 115 番地            |
| 00071 | 株式会社小泉水道工務店         | 小泉太一  | 中区千代崎町 4 丁目 97 番地の 12   |
| 00077 | 株式会社小野澤工業           | 小野澤剛  | 中区元町 2 丁目 91 番地の 8      |
| 00087 | 株式会社神奈川保健事業社        | 西之宮聡  | 金沢区鳥浜町 4 番地の 18         |
| 00090 | 日設工業株式会社            | 奈良滋   | 南区白金町 2 丁目 32 番地        |
| 00099 | 平和工業株式会社            | 高木寛之  | 中区小港町 1 丁目 14 番地の 3     |
| 00102 | 川本工業株式会社            | 川本守彦  | 中区寿町 2 丁目 5 番地の 1       |
| 00110 | 第一設備工業株式会社<br>横浜支店  | 石川智幸  | 中区千歳町 2 番地の 3           |
| 00114 | 株式会社日本工業所           | 佐藤拓   | 南区六ツ川二丁目 10 番地の 13      |
| 00120 | 日比工業株式会社            | 松原哲人  | 南区大岡五丁目 23 番 24 - 104 号 |
| 00122 | 平野設備有限会社            | 平野学   | 南区永田北二丁目 6 番 6 号        |
| 00127 | 共栄産業株式会社            | 吉田香太郎 | 港南区日野中央二丁目 36 番 25 号    |
| 00135 | ティーケイケイエンジニアリング株式会社 | 田尻晴也  | 南区三春台 25 番地             |
| 00142 | 南設備工業株式会社           | 浜中守紀  | 南区庚台 72 番地の 1           |
| 00144 | 神中工業株式会社            | 石田隆   | 南区井土ヶ谷下町 18 番地          |

|       |                |        |                      |
|-------|----------------|--------|----------------------|
| 00150 | 矢崎設備工業株式会社     | 矢崎 祐次  | 港南区下永谷五丁目 7 番 30 号   |
| 00158 | 東京ガスエネワーク株式会社  | 小菅 大輔  | 中区花咲町 2 丁目 68 番地     |
| 00164 | 越沢設備工業株式会社     | 越沢 亮介  | 港南区東芹が谷 10 番 8 号     |
| 00169 | 東京ガスエコモ株式会社    | 杉浦 誠   | 港南区丸山台二丁目 12 番 1 号   |
| 00170 | 有限会社はま設備工業     | 柳澤 一海  | 保土ヶ谷区新井町 652 番地の 4   |
| 00172 | 三豊エンジニアリング株式会社 | 齊藤 安弘  | 保土ヶ谷区狩場町 169 番地の 125 |
| 00173 | 邦貞工業株式会社       | 内田 敬介  | 保土ヶ谷区星川三丁目 22 番 10 号 |
| 00174 | 杉山管工設備株式会社     | 二井谷 龍二 | 平塚市四之宮 5 丁目 29 番 5 号 |
| 00175 | 有限会社菅原設備管工舎    | 菅原 幸夫  | 保土ヶ谷区和田一丁目 2 番 6 号   |
| 00176 | 株式会社藤巻工務店      | 河原 芳人  | 保土ヶ谷区岡沢町 114 番地      |
| 00177 | 有限会社山浦設備       | 山浦 拓   | 保土ヶ谷区常盤台 76 番 35 号   |
| 00182 | 株式会社司工事        | 清田 真弘  | 保土ヶ谷区上菅田町 1, 312 番地  |
| 00183 | 株式会社田辺水道工務店    | 田辺 徹二  | 保土ヶ谷区仏向西 17 番 14 号   |
| 00185 | 有限会社保土ヶ谷設備     | 高田 透   | 保土ヶ谷区狩場町 292 番地      |
| 00189 | 谷商設備株式会社       | 平野 靖和  | 旭区本宿町 78 番地          |
| 00196 | 東光建設株式会社       | 黒須 博   | 旭区東希望が丘 189 番地       |
| 00200 | 株式会社シンサナミ      | 岩下 幸男  | 旭区鶴ヶ峰二丁目 5 番地        |
| 00202 | 有限会社緑川工業       | 緑川 正   | 瀬谷区橋戸二丁目 40 番地の 3    |
| 00203 | 株式会社長谷川設備      | 長谷川 徹  | 旭区今宿南町 2,122 番地      |
| 00204 | 神管設備有限会        | 野口 英孝  | 旭区白根一丁目 20 番 3       |

|       | 社          |        | 号                 |
|-------|------------|--------|-------------------|
| 00208 | 佐藤工業所      | 佐藤正明   | 磯子区岡村五丁目4番6号      |
| 00209 | 相模工務店      | 石田朗    | 磯子区中原四丁目24番13号    |
| 00218 | 双葉工業株式会社   | 中元祐樹   | 磯子区森三丁目8番2号       |
| 00221 | 株式会社イシケン   | 森馨     | 磯子区岡村四丁目34番20号    |
| 00223 | 有限会社土屋工業   | 栗澤秀雄   | 港北区篠原町 3,072 番地   |
| 00226 | 有賀工業株式会社   | 有賀努    | 金沢区西柴一丁目8番27号     |
| 00228 | 金子産商株式会社   | 金子兼士   | 泉区和泉町 5,935 番地    |
| 00232 | 高田管設株式会社   | 高田亮一   | 金沢区富岡東六丁目23番1号    |
| 00235 | 有限会社吉野設備   | 吉野正騎   | 都筑区大圃町 274 番地     |
| 00242 | 有限会社豊工業所   | 石黒弘    | 港北区新吉田町 233 番地の1  |
| 00243 | 有限会社佐藤工業所  | 佐々木井佐夫 | 港北区高田東四丁目11番21号   |
| 00248 | 有限会社小川設備工業 | 小川博明   | 港北区日吉二丁目15番10号    |
| 00249 | 光陽機械株式会社   | 竹前努    | 都筑区東山田町 1,426 番地  |
| 00255 | 関東工業株式会社   | 中村聡    | 緑区長津田二丁目20番3号     |
| 00256 | 株式会社オサダ管工  | 長田一彦   | 瀬谷区阿久和西四丁目32番地の2  |
| 00260 | 横浜電気水道株式会社 | 石田龍介   | 緑区長津田町 4,804 番地の1 |
| 00262 | 株式会社道明     | 佐藤武    | 港北区新吉田町 170 番地    |
| 00264 | ケイ・アイ工業    | 石黒清信   | 青葉区柿の木台13番地の12    |
| 00267 | 株式会社前田設備   | 前田昭広   | 青葉区さつきが丘6番地の11    |

|       |              |       |                   |
|-------|--------------|-------|-------------------|
| 00270 | 株式会社向山商店     | 相原直樹  | 緑区中山三丁目5番17-202号  |
| 00273 | 株式会社カモシダ     | 嶋志田隆一 | 都筑区川和町 1,441 番地   |
| 00275 | 有限会社内野設備     | 内野久司  | 青葉区大場町 165 番地     |
| 00276 | 有限会社斉藤水道工業   | 齋藤晃央  | 青葉区新石川一丁目34番地の6   |
| 00277 | 有限会社鈴木商店     | 鈴木勝   | 青葉区大場町 174 番地     |
| 00278 | 有限会社下恩田商事設備社 | 若林晃   | 青葉区田奈町 46 番地の6    |
| 00279 | 有限会社酒井設備工事   | 酒井清二  | 緑区霧が丘六丁目2番地の2     |
| 00280 | 有限会社中山設備     | 中山喜一  | 青葉区柿の木台 28 番地の19  |
| 00285 | 株式会社昭和工業     | 齋藤芳宏  | 戸塚区戸塚町 4,668 番地   |
| 00288 | 株式会社モリヤ総合設備  | 森正雄   | 泉区緑園二丁目9番地の4      |
| 00289 | 株式会社金子工業所    | 金子昌宏  | 戸塚区矢部町 939 番地     |
| 00294 | 合資会社加藤工業所    | 加藤高生  | 戸塚区戸塚町 3,983 番地   |
| 00299 | 谷口設備株式会社     | 園田誠   | 栄区公田町 1,638 番地の33 |
| 00304 | 株式会社ニッセツ     | 宮下和利  | 泉区中田西一丁目21番5号     |
| 00305 | 株式会社麻生設備工業所  | 麻生豊   | 泉区上飯田町 175 番地     |
| 00306 | 有限会社安田設備     | 小池重憲  | 戸塚区平戸三丁目28番18号    |
| 00312 | マコト設備工業株式会社  | 三井和代  | 戸塚区深谷町 677 番地の95  |
| 00314 | 株式会社日生設備     | 齋藤昌伸  | 瀬谷区阿久和東四丁目23番地の7  |
| 00316 | 有限会社佐野工業所    | 佐野清   | 瀬谷区阿久和西一丁目11番地の8  |
| 00317 | 有限会社福館設備     | 福館英知  | 瀬谷区本郷三丁目9番        |

|       | 備 工 業 所                    |           | 地 の 1                            |
|-------|----------------------------|-----------|----------------------------------|
| 00319 | 有 限 会 社 東 海 住<br>設 工 業     | 長 谷 川 幸 男 | 瀬 谷 区 宮 沢 四 丁 目 6 番<br>地 の 21    |
| 00320 | 株 式 会 社 小 松 工<br>業         | 小 松 信 幸   | 瀬 谷 区 下 瀬 谷 一 丁 目 31<br>番 地 の 10 |
| 00322 | 有 限 会 社 菅 原 管<br>工 業       | 菅 原 邦 久   | 瀬 谷 区 相 沢 七 丁 目 36 番<br>地 の 3    |
| 00324 | 有 限 会 社 伸 興 設<br>備         | 梅 澤 啓 子   | 泉 区 上 飯 田 町 3,987 番<br>地         |
| 00328 | 有 限 会 社 阿 部 工<br>務 店       | 阿 部 隆 二   | 瀬 谷 区 橋 戸 一 丁 目 37 番<br>地 の 3    |
| 00335 | 株 式 会 社 松 下 設<br>備         | 松 下 博 幸   | 鶴 見 区 北 寺 尾 七 丁 目 13<br>番 17 号   |
| 00360 | 株 式 会 社 平 和 設<br>備 工 業 所   | 高 桑 啓 則   | 神 奈 川 区 六 角 橋 四 丁 目<br>14 番 1 号  |
| 00361 | 株 式 会 社 丸 伸 工<br>業 所       | 丸 山 敦 郎   | 中 区 石 川 町 5 丁 目 210<br>番 地 の 11  |
| 00364 | 有 限 会 社 長 浜 設<br>備 工 業 所   | 河 原 慎 一   | 磯 子 区 中 原 二 丁 目 5 番<br>25 号      |
| 00375 | 有 限 会 社 湯 沢 設<br>備         | 高 橋 秀 典   | 港 南 区 上 永 谷 四 丁 目 4<br>番 40 号    |
| 00378 | 有 限 会 社 オ ハ ラ<br>設 備 工 業   | 小 原 康 弘   | 港 南 区 上 永 谷 五 丁 目 23<br>番 40 号   |
| 00379 | 株 式 会 社 ラ イ フ<br>・ コ ア 横 浜 | 木 村 正 司   | 港 南 区 下 永 谷 二 丁 目 26<br>番 10 号   |
| 00388 | 横 浜 建 興 株 式 会<br>社         | 杉 山 郁 郎   | 旭 区 今 宿 東 町 831 番 地<br>の 9       |
| 00393 | 興 和 工 業 株 式 会<br>社         | 小 堀 段     | 旭 区 中 沢 三 丁 目 55 番 17<br>号       |
| 00395 | 株 式 会 社 富 士 住<br>設 機 器     | 山 下 陽 次   | 旭 区 笹 野 台 三 丁 目 48 番<br>20 号     |
| 00404 | ト 部 工 業 有 限 会<br>社         | ト 部 洋 典   | 都 筑 区 中 川 四 丁 目 11 番<br>15 号     |
| 00408 | 株 式 会 社 ウ エ ダ<br>設 備       | 上 田 隆 一   | 緑 区 鴨 居 三 丁 目 43 番 3<br>号        |
| 00409 | 有 限 会 社 田 園 水<br>道         | 寺 下 昌 利   | 青 葉 区 榎 が 丘 46 番 地 の<br>11       |
| 00411 | 株 式 会 社 水 野 商<br>会         | 水 野 喜 正   | 青 葉 区 市 ケ 尾 町 1,797<br>番 地       |

|       |             |         |                      |
|-------|-------------|---------|----------------------|
| 00416 | 株式会社地曳設備工業  | 地 曳 政 雄 | 戸塚区南舞岡三丁目 6 番 7 号    |
| 00437 | 有限会社横浜工業所   | 瀧 澤 登   | 西区久保町 27 番 10 号      |
| 00438 | 三洋設備産業株式会社  | 野 口 幸 廣 | 南区六ツ川二丁目 40 番地       |
| 00443 | 株式会社ダイシヨー   | 今 城 竜 明 | 旭区三反田町 83 番地の 1      |
| 00447 | 有限会社山和設備    | 山野木 茂   | 都筑区大柵町 656 番地の 1     |
| 00484 | 幸和設備株式会社    | 福 原 浩   | 緑区十日市場町 850 番地の 3    |
| 00491 | 株式会社近藤水道    | 近 藤 立 三 | 神奈川区片倉二丁目 36 番 19 号  |
| 00492 | カナレイ株式会社    | 後 藤 守 利 | 中区長者町 2 丁目 5 番地の 18  |
| 00493 | 株式会社光電社     | 築 地 正 明 | 中区富士見町 3 番地の 7       |
| 00497 | 株式会社ヨコレイ    | 有 井 清   | 保土ヶ谷区新井町 657 番地      |
| 00500 | 株式会社加藤設備    | 加 藤 政 芳 | 旭区市沢町 649 番地         |
| 00501 | 有限会社岡田設備    | 岡 田 敏 雄 | 磯子区岡村四丁目 22 番 32 号   |
| 00507 | 株式会社大神横浜北店  | 岩 崎 次 郎 | 港北区篠原町 3,172 番地の 1   |
| 00508 | 株式会社北勇      | 山 崎 清 治 | 青葉区奈良三丁目 21 番地の 4    |
| 00510 | 株式会社長嶺工業所   | 長 嶺 博 之 | 大和市中央 4 丁目 6 番 32 号  |
| 00518 | マツダ工業株式会社   | 松 田 大 力 | 港北区大曾根一丁目 24 番 21 号  |
| 00519 | 有限会社ムラタ設備   | 村 田 俊 治 | 港北区大倉山六丁目 2 番 3 号    |
| 00523 | 有限会社榆井住設紹介  | 榆 井 公 美 | 瀬谷区阿久和南二丁目 11 番地の 15 |
| 00534 | 横浜エコハウス株式会社 | 由 井 健 太 | 保土ヶ谷区初音ヶ丘 12 番 14 号  |
| 00536 | 株式会社高橋工     | 高 橋 俊 雄 | 青葉区もみの木台 2 番         |

|       | 業                |           | 地 の 37                     |
|-------|------------------|-----------|----------------------------|
| 00558 | 有限会社松林工業         | 松 林 喜 信   | 神奈川区子安通 1 丁目<br>185 番地     |
| 00559 | 大成興業株式会社         | 長 岡 幸 宜   | 金沢区福浦一丁目 14 番<br>地の 10     |
| 00562 | 東西工業株式会社         | 丸 中 達 哉   | 保土ヶ谷区法泉二丁目<br>25 番 18 号    |
| 00576 | 有限会社キムラ<br>総合設備  | 木 村 安 彦   | 神奈川区松見町 1 丁目<br>32 番地の 4   |
| 00579 | 有限会社鈴木設<br>備     | 鈴 木 康 二   | 青葉区荏田町 884 番地              |
| 00583 | 株式会社ムラサ<br>キ設備   | 村 崎 健 一   | 泉区中田西四丁目 31 番<br>19 号      |
| 00584 | 株式会社三共           | 平 澤 豊     | 泉区新橋町 125 番地の<br>8         |
| 00585 | 英工業株式会社          | 近 藤 謙 司   | 戸塚区深谷町 743 番地<br>の 9       |
| 00586 | 三起株式会社           | 林 紀 久     | 瀬谷区上瀬谷町 32 番地<br>の 2       |
| 00589 | 有限会社一由設<br>備     | 伊 東 利 之   | 南区井土ヶ谷上町 21 番<br>11 号      |
| 00590 | 株式会社金子産<br>商湘南   | 金 子 武 史   | 金沢区東朝比奈三丁目<br>16 番 2 号     |
| 00612 | 有限会社田辺設<br>備     | 田 邊 二 三 夫 | 保土ヶ谷区東川島町 62<br>番地の 5      |
| 00672 | 相模設備工業株<br>式会社   | 加 藤 壽 宏   | 中区山下町 188 番地               |
| 00673 | 恵積興業株式会<br>社     | 井 上 修 二   | 瀬谷区本郷一丁目 22 番<br>地         |
| 00675 | 有限会社佐野設<br>備     | 佐 野 揚 一   | 神奈川区菅田町 2,608<br>番地の 11    |
| 00678 | 株式会社日清           | 柿 沼 正 人   | 神奈川区新子安一丁目<br>30 番 16 号    |
| 00691 | 有限会社ショウ<br>設備工業  | 將 田 知 和   | 保土ヶ谷区上菅田町 41<br>5 番地の 13   |
| 00693 | 株式会社フルヤ<br>テクノ   | 古 谷 貴     | 川崎市宮前区東有馬 4<br>丁目 11 番 1 号 |
| 00694 | 有限会社リョク<br>ト設備工業 | 渡 邊 昌 雄   | 旭区上川井町 2,001 番<br>地の 15    |

|       |                   |       |                        |
|-------|-------------------|-------|------------------------|
| 00701 | 有限会社森田設備          | 森田健二  | 旭区左近山 1,116 番地の 7      |
| 00714 | 有限会社サンコ一設備        | 小林雄一  | 瀬谷区南台一丁目 8 番地の 1       |
| 00720 | 有限会社杉田設備工事        | 杉田進一朗 | 神奈川区神大寺三丁目 3 番 8 号     |
| 00721 | 有限会社隅田工業          | 隅田昌男  | 神奈川区三枚町 188 番地         |
| 00722 | 有限会社金森工業          | 金森一男  | 西区浅間町 4 丁目 332 番地の 8   |
| 00725 | 有限会社イワック          | 菅谷淳   | 保土ヶ谷区仏向西 25 番 3 号      |
| 00726 | 有限会社大栄設備工業        | 安田正勝  | 旭区桐が作 1,613 番地の 8      |
| 00730 | 有限会社タカハシ設備工業横浜営業所 | 高橋行雄  | 都筑区仲町台三丁目 14 番 3 号     |
| 00732 | 株式会社加藤設備          | 加藤清志  | 戸塚区戸塚町 1,178 番地の 4     |
| 00759 | ケイ・エス・ケイ株式会社      | 小野義明  | 保土ヶ谷区狩場町 295 番地        |
| 00763 | 株式会社昌工            | 山浦哲昌  | 中区寿町 2 丁目 6 番地の 2      |
| 00764 | 株式会社アクトエンジニアリング   | 柳川季之  | 中区本牧間門 19 番 1 号        |
| 00787 | 有限会社北見設備          | 北見朋之  | 泉区中田西三丁目 15 番 7 号      |
| 00799 | 佐賀工業有限会社          | 中島太一  | 中区石川町 1 丁目 29 番地       |
| 00800 | 有限会社タカ住設          | 山崎霽止  | 神奈川区西寺尾四丁目 5 番 24 号    |
| 00801 | エヌ・ケイ・テクノ株式会社     | 新倉俊治  | 神奈川区鶴屋町 3 丁目 35 番地の 1  |
| 00802 | 株式会社平設備           | 石井謙吏  | 保土ヶ谷区新桜ヶ丘一丁目 10 番 12 号 |
| 00805 | 株式会社東伸            | 太田実   | 都筑区川向町 803 番地の 1       |
| 00806 | 有限会社クニマ           | 國松高之  | 戸塚区影取町 160 番地          |

|       |                    |        |                           |
|-------|--------------------|--------|---------------------------|
|       | ツ工業                |        | の 1                       |
| 00809 | 株式会社相設             | 相澤 有一郎 | 瀬谷区阿久和西二丁目<br>40番地の1      |
| 00918 | 株式会社ヒラマ            | 平間 利夫  | 保土ヶ谷区仏向町 1,05<br>9番地の102  |
| 00920 | 有限会社長谷川<br>設備      | 長谷川 健一 | 金沢区六浦三丁目 36番<br>13号       |
| 00921 | 有限会社相澤設<br>備工業     | 森 明博   | 川崎市幸区古市場 1丁<br>目 7番地の6    |
| 00924 | 有限会社吉田設<br>備工業     | 吉田 賢次  | 藤沢市羽鳥 2丁目 4番<br>27号       |
| 00926 | 株式会社サンヒ<br>ーディング   | 柴田 晶博  | 茅ヶ崎市赤羽根 369番<br>地の3       |
| 00927 | 有限会社武藤工<br>務店      | 武藤 雅之  | 逗子市桜山 6丁目 2番<br>19号       |
| 00930 | 株式会社勝栄工<br>業       | 中内 靖修  | 神奈川県高座郡寒川町<br>田端 1,177番地  |
| 00933 | 株式会社三共工<br>業       | 中島 聡   | 南区前里町 2丁目 42番<br>地        |
| 00934 | 有限会社みあさ            | 和田 雅広  | 旭区中希望が丘 180番<br>地の1       |
| 00935 | 有限会社藤田工<br>務店      | 藤田 茂   | 旭区今宿東町 1,613番<br>地        |
| 00936 | 有限会社山本設<br>備工業     | 山本 武秀  | 旭区川井本町 16番地の<br>6         |
| 00939 | 中台工業株式会<br>社       | 佐藤 朗   | 横須賀市鴨居 1丁目 13<br>番 1号     |
| 00941 | 有限会社大豊設<br>備工業     | 内田 豊彦  | 藤沢市遠藤 3,007番地             |
| 00942 | 有限会社須藤工<br>業       | 須藤 治代  | 相模原市緑区東橋本 2<br>丁目 13番 17号 |
| 00943 | 株式会社横田設<br>備       | 横田 甲   | 相模原市緑区大島 2,99<br>4番地の1    |
| 00945 | 有限会社せいわ<br>工業      | 柳 舘清和  | 茅ヶ崎市赤羽根 1,788<br>番地の2     |
| 00947 | 有限会社鈴木エ<br>ンジニアリング | 鈴木 篤   | 鶴見区東寺尾五丁目 7<br>番 10号      |
| 00949 | オザワ総合設備<br>株式会社    | 小澤 淳一  | 保土ヶ谷区坂本町 98番<br>地の7       |

|       |                  |       |                     |
|-------|------------------|-------|---------------------|
| 00950 | 有限会社アキモト         | 秋元勝儀  | 港北区綱島西四丁目7番17号      |
| 00952 | 株式会社横山工業所        | 布川和裕  | 戸塚区上倉田町981番地        |
| 00953 | 有限会社エイコ一         | 宮崎英幸  | 戸塚区深谷町1,233番地の1     |
| 00954 | 有限会社齋藤工事         | 齋藤秀貴  | 瀬谷区下瀬谷二丁目7番地の5      |
| 00955 | 株式会社米持工業         | 渡邊宏   | 横須賀市大矢部2丁目11番19号    |
| 00957 | 有限会社にし設備         | 西山知宏  | 平塚市山下2丁目13番12号      |
| 00958 | 有限会社協伸設備工業       | 市川樹   | 鎌倉市寺分1丁目25番7号       |
| 00960 | 有限会社井上住設         | 井上聡   | 三浦市南下浦町上宮田3,314番地   |
| 00961 | 川又電機工事株式会社       | 川又竜志郎 | 川崎市川崎区観音2丁目9番3号     |
| 00962 | 荻原住宅設備機器株式会社     | 荻原康弘  | 川崎市中原区上小田中6丁目23番33号 |
| 00966 | 日新工業株式会社         | 川村一徳  | 川崎市麻生区片平5丁目9番6号     |
| 00967 | 環境装備株式会社 保土ヶ谷事務所 | 田中祐三  | 保土ヶ谷区常盤台61番地の39     |
| 00970 | 有限会社後藤設備         | 後藤誠司  | 緑区三保町885番地の4        |
| 00972 | 株式会社武田汽缶工業所      | 武田稔   | 泉区和泉中央北六丁目25番3号     |
| 00973 | 株式会社矢野住設         | 矢野圭一  | 戸塚区深谷町1,881番地       |
| 00974 | 東京ガスライフバル飯田株式会社  | 杉浦誠   | 横須賀市山科台10番11号       |
| 00976 | 有限会社梅津設備         | 梅津義久  | 藤沢市西俣野393番地の5       |
| 00977 | 有限会社栄工業          | 浅田博行  | 大和市上和田1,071番地の18    |
| 00980 | 有限会社渡部設          | 渡部孝   | 綾瀬市寺尾中3丁目11         |

|       | 備工業                |        | 番 21 号                   |
|-------|--------------------|--------|--------------------------|
| 00981 | 株式会社ノリコーサービス       | 坂本 範行  | 綾瀬市寺尾本町 1 丁目 17 番 62 号   |
| 00982 | 日化設備工業株式会社 川崎支店    | 高本 篤   | 川崎市中原区中丸子 46 1 番地        |
| 00985 | 有限会社ハマダ管工          | 濱田 満   | 川崎市宮前区南野川 3 丁目 30 番 28 号 |
| 00986 | 有限会社大坂設備           | 大坂 順一  | 川崎市宮前区平 6 丁目 4 番 48 号    |
| 10670 | 日成工事株式会社           | 小林 雅夫  | 港南区上大岡西一丁目 12 番 3 号      |
| 10674 | 青野建設株式会社           | 高橋 元   | 南区大岡四丁目 8 番 12 号         |
| 10684 | 株式会社信友建設           | 福島 隆太郎 | 戸塚区鳥が丘 12 番地の 1          |
| 10830 | 中鉢建設株式会社           | 中鉢 悟   | 旭区上白根町 744 番地の 4         |
| 10934 | ファーストサービスヤマト管理有限会社 | 井上 満   | 旭区柏町 1 番地の 7             |
| 10956 | 株式会社新世             | 恒川 淳仁  | 港南区日野九丁目 26 番 2 号        |
| 10971 | 株式会社南組             | 森田 雅晴  | 保土ヶ谷区仏向町 1,45 5 番地の 1    |
| 11058 | 新栄重機土木株式会社         | 新井 正和  | 南区永田北三丁目 40 番 12 号       |
| 11063 | 有限会社モリヤ            | 森 正勝   | 泉区弥生台 74 番地の 32          |
| 11067 | 相武造園土木株式会社         | 石黒 毅   | 神奈川区羽沢町 1,562 番地         |
| 11086 | 笠間工業株式会社           | 鈴木 富裕  | 栄区公田町 1,550 番地           |
| 11115 | 株式会社エース産業          | 関 富栄   | 港南区日野中央三丁目 1 番 1 号       |
| 11121 | 和紘建設株式会社           | 井上 厚司  | 旭区中白根二丁目 14 番 48 号       |
| 11170 | 鹿島道路株式会社 横浜支店      | 井上 孝博  | 西区北軽井沢 63 番地             |
| 11317 | 株式会社ヤマソ            | 大淵 久敬  | 港北区篠原町 1,338 番           |

|       |                  |         |                             |
|-------|------------------|---------|-----------------------------|
|       | ウ 新横浜事業<br>所     |         | 地の 1                        |
| 11318 | 北田建設株式会社         | 宇 都 圭 一 | 港北区新吉田東三丁目<br>39 番 10 号     |
| 11322 | 横浜プラント株<br>式会社   | 相 浦 敏 成 | 座間市明王 15 番地の 10             |
| 11323 | 有限会社寺嶋設<br>備工務店  | 寺 嶋 康 一 | 川崎市宮前区神木本町<br>3 丁目 3 番 17 号 |
| 11324 | 株式会社百合ヶ<br>丘設備工業 | 笠 原 均   | 川崎市麻生区高石 1 丁<br>目 21 番 9 号  |
| 11328 | 宮下工業株式会<br>社     | 宮 下 稔   | 藤沢市辻堂西海岸 1 丁<br>目 8 番 1 号   |
| 11331 | 株式会社セック          | 鈴 木 純 一 | 藤沢市藤沢 917 番地の<br>1          |
| 11334 | 株式会社泰山園          | 高 橋 卓   | 旭区上白根町 1,257 番<br>地の 16     |
| 11337 | 株式会社錦光園          | 渡 邊 忠   | 都筑区早渕一丁目 25 番<br>38 号       |
| 11339 | 株式会社小林園          | 小 林 新 一 | 瀬谷区阿久和南二丁目<br>17 番地の 2      |
| 11342 | 有限会社原管工          | 原 泰 一   | 鎌倉市長谷 2 丁目 21 番<br>5 号      |
| 11347 | 株式会社スガオ<br>施工    | 本 田 直 樹 | 川崎市宮前区犬蔵 1 丁<br>目 37 番 15 号 |
| 11349 | 株式会社早瀬工<br>業     | 竹 村 和 昭 | 中区曙町 1 丁目 3 番地              |
| 11351 | タック建設株式<br>会社    | 有 菌 隆 敏 | 南区別所一丁目 3 番 14<br>号         |
| 11353 | 明和管工株式会<br>社     | 近 藤 勝 茂 | 平塚市見附町 46 番 16 号            |
| 11441 | 岸本建設株式会<br>社     | 岸 本 嘉 子 | 中区小港町 3 丁目 190<br>番地の 6     |
| 11442 | 有限会社佐藤組          | 佐 藤 誠   | 港南区野庭町 562 番地<br>の 14       |
| 11443 | 天満管工業株式<br>会社    | 天 満 直 樹 | 瀬谷区卸本町 2,161 番<br>地の 3      |
| 11447 | ライズ              | 橋 本 哲 也 | 神奈川区菅田町 183 番<br>地の 2       |
| 11448 | 株式会社辰エン          | 友 添 辰 哉 | 神奈川区片倉二丁目 16                |

|       | タープライズ         |      | 番 42 号                  |
|-------|----------------|------|-------------------------|
| 11452 | 有限会社神原興業       | 神原邦吉 | 都筑区荏田東三丁目 2 番 3 号       |
| 11454 | 宮澤建設株式会社       | 宮澤豊久 | 戸塚区俣野町 1,530 番地の 1      |
| 11456 | 株式会社鈴木建設事業所    | 鈴木哲也 | 泉区和泉町 9 番地の 1           |
| 11460 | 株式会社みどりや       | 露木徳英 | 秦野市寿町 6 番 6 号           |
| 11514 | 株式会社モリコーポレーション | 森義郎  | 南区共進町 2 丁目 40 番地        |
| 11515 | M O M 株式会社     | 楨勝利  | 港北区新羽町 2,785 番地         |
| 11516 | 株式会社沢設備工業所     | 石黒辰英 | 緑区三保町 2,595 番地の 8       |
| 11520 | 株式会社進友建設       | 松尾裕也 | 栄区野七里二丁目 14 番 3 号       |
| 11525 | 株式会社イースト       | 小池秀明 | 戸塚区柏尾町 825 番地の 11       |
| 11526 | 株式会社大五建設       | 小山健治 | 綾瀬市早川 1,345 番地の 38      |
| 11527 | 菊永建設株式会社       | 菊永秀樹 | 相模原市南区下溝 3,065 番地の 1    |
| 11598 | 株式会社カナン        | 金井宗秋 | 保土ヶ谷区仏向町 1,638 番地の 1    |
| 11600 | 株式会社今井水道設備     | 今井満敏 | 藤沢市宮原 3,395 番地          |
| 11601 | 有限会社岩野設備       | 岩野勉  | 泉区和泉町 1,445 番地          |
| 11603 | ウォーターライフ株式会社   | 関友昭  | 横須賀市平作 1 丁目 24 番 4 号    |
| 11680 | 有限会社スドウ工営      | 須藤公司 | 小田原市鬼柳 799 番地の 10       |
| 11682 | 有限会社誠進工業       | 工藤歳浩 | 藤沢市辻堂 5 丁目 13 番 13 号    |
| 11683 | サンメンテナス株式会社    | 山本和紀 | 藤沢市辻堂太平台 1 丁目 12 番 13 号 |
| 11684 | 浅田工業           | 浅田三巖 | 神奈川区菅田町 1,727 番地の 17    |

|       |              |           |                            |
|-------|--------------|-----------|----------------------------|
| 11685 | 株式会社大勝       | 小 勝 次 郎   | 西区平沼一丁目 3 番 13 号           |
| 11686 | 池田設備工業       | 池 田 隆 寛   | 戸塚区原宿四丁目 51 番 14 号         |
| 11687 | 株式会社中建興業     | 中 野 稔     | 泉区岡津町 1,469 番地の 13         |
| 11688 | 株式会社富湘設備     | 富 樫 淳     | 神奈川県高座郡寒川町小谷 3 丁目 1 番 35 号 |
| 11689 | 日広工業株式会社     | 鎌 田 隆 之   | 相模原市南区相模大野 8 丁目 10 番 20 号  |
| 11690 | 株式会社アクアテックス  | 長 澤 雄 司   | 大和市鶴間 1 丁目 9 番 17 号        |
| 11691 | 株式会社山川建設     | 山 川 義 明   | 横須賀市大矢部 3 丁目 13 番 15 号     |
| 11692 | 株式会社祐成       | 飯 塚 浩 司   | 横須賀市西浦賀 3 丁目 13 番          |
| 11694 | U - T E C H  | 海 野 雄 一 郎 | 厚木市関口 1,110 番地の 25         |
| 11696 | 株式会社水野建設     | 水 野 吉 和   | 秦野市平沢 319 番地の 5            |
| 30185 | 株式会社田中ポンプ製作所 | 田 中 和 行   | 緑区小山町 435 番地の 8            |
| 30186 | 有限会社シント一企画   | 片 倉 秀 二   | 泉区和泉町 7,877 番地             |
| 30193 | 有限会社恵設備      | 扇 喜 恵     | 青葉区あざみ野三丁目 3 番地            |
| 30196 | 有限会社藤原水道     | 藤 原 美 喜 男 | 都筑区早渕三丁目 38 番 3 号          |
| 30198 | 有限会社藤設備工業    | 佐 藤 義 昭   | 川崎市宮前区西野川 1 丁目 26 番 26 号   |
| 30200 | 有限会社飛鳥設備     | 藤 田 弘 志   | 横須賀市金谷 3 丁目 2 番 8 号        |
| 30201 | 有限会社皆川興業     | 皆 川 五 百 城 | 保土ヶ谷区常盤台 61 番 55 号         |
| 30202 | 有限会社アイシン商事   | 夏 廣 民     | 港北区新吉田東八丁目 37 番 24 号       |
| 30207 | 有限会社清水設備     | 清 水 幸 子   | 川崎市高津区溝口 4 丁目 2 番 15 号     |
| 30208 | ジェイ・アイ設      | 石 山 讓 司   | 神奈川県足柄下郡湯河                 |

|       |                                     |           |  |
|-------|-------------------------------------|-----------|--|
|       | 備 神 奈 川 営 業<br>所                    |           | 原 町 宮 下 752 番 地 の 36                   |
| 30211 | 株 式 会 社 富 士 中<br>商 会                | 田 中 靖 一   | 藤 沢 市 長 後 591 番 地                      |
| 30212 | 日 産 設 備 株 式 会<br>社                  | 佐 藤 健 治   | 南 区 井 土 ヶ 谷 下 町 1 番<br>地 の 1           |
| 30214 | 株 式 会 社 ア ク ア<br>テ ッ ク              | 高 妻 康 宏   | 緑 区 鴨 居 七 丁 目 1 番 25<br>号              |
| 30217 | 株 式 会 社 サ ン エ<br>ー サ ン ク ス          | 飯 塚 智     | 神 奈 川 県 高 座 郡 寒 川 町<br>倉 見 968 番 地 の 1 |
| 30221 | 株 式 会 社 ア サ ヒ<br>設 備                | 芝 田 茂 生   | 相 模 原 市 中 央 区 矢 部 3<br>丁 目 8 番 13 号    |
| 30222 | 株 式 会 社 大 神<br>横 浜 南 店              | 岩 崎 次 郎   | 港 南 区 日 野 五 丁 目 31 番<br>8 号            |
| 30223 | 有 限 会 社 カ ワ ビ<br>エ ン ジ ニ ア リ ン<br>グ | 鈴 木 修 一   | 旭 区 白 根 三 丁 目 27 番 9<br>号              |
| 30224 | 有 限 会 社 オ ッ プ<br>ル ・ プ ロ ジ ェ ク<br>ト | 橋 本 康 廣   | 緑 区 森 の 台 3 番 15 号                     |
| 30225 | 有 限 会 社 大 貫 設<br>備                  | 大 貫 雅 史   | 厚 木 市 ま つ か げ 台 54 番<br>13 号           |
| 30350 | 株 式 会 社 サ ム ズ                       | 福 原 修     | 緑 区 霧 が 丘 三 丁 目 13 番<br>地 の 8          |
| 30352 | 株 式 会 社 ヒ ロ ズ                       | 高 麗 浩 一 郎 | 神 奈 川 県 愛 甲 郡 愛 川 町<br>中 津 2,148 番 地   |
| 30353 | 有 限 会 社 小 川 水<br>道                  | 小 川 正 敏   | 川 崎 市 麻 生 区 片 平 2 丁<br>目 24 番 11 号     |
| 30354 | ツ ズ キ 工 業 株 式<br>会 社                | 都 築 佑 介   | 茅 ヶ 崎 市 旭 が 丘 1 番 11<br>号              |
| 30356 | 有 限 会 社 川 井 設<br>備                  | 川 井 茂     | 藤 沢 市 高 倉 549 番 地                      |
| 30357 | 有 限 会 社 今 野 設<br>備 工 業 所            | 今 野 則 雄   | 藤 沢 市 村 岡 東 3 丁 目 5<br>番 地 の 6         |
| 30358 | 株 式 会 社 大 浦 設<br>備                  | 大 浦 満     | 大 和 市 鶴 間 1 丁 目 24 番<br>17 号           |
| 30359 | 齋 藤 設 備                             | 齋 藤 茂 広   | 厚 木 市 下 荻 野 563 番 地<br>の 18            |
| 30360 | T S 設 備                             | 嶋 田 貴 裕   | 川 崎 市 中 原 区 宮 内 3 丁                    |

|       |                    |         |                             |
|-------|--------------------|---------|-----------------------------|
|       |                    |         | 目 11 番 5 号                  |
| 30361 | 株式会社英進設備工業         | 緑 川 善 信 | 相模原市南区東林間 2 丁目 3 番 6 号      |
| 30362 | エバーリンクス株式会社        | 松 本 英 隆 | 中区弥生町 2 丁目 17 番地            |
| 30363 | アリカ水道技研工業株式会社      | 佐久間 隆   | 港南区上永谷五丁目 15 番 43 号         |
| 30365 | 株式会社門前住設           | 門 前 和 人 | 緑区長津田町 2,469 番地             |
| 30366 | 橋本工業               | 橋 本 健   | 都筑区加賀原一丁目 8 番 7 号           |
| 30368 | 株式会社杉田設備           | 杉 田 匡 房 | 相模原市中央区陽光台 5 丁目 2 番 18 号    |
| 30371 | 株式会社奥村商会           | 奥 村 繁   | 西区平沼二丁目 6 番 8 号             |
| 30374 | 豊建設株式会社            | 渡 辺 淳 矢 | 伊勢原市東富岡 959 番地の 10          |
| 30376 | 太智工業               | 安 室 雄 智 | 藤沢市葛原 1,088 番地の 8           |
| 30378 | 有限会社石井設備工業         | 石 井 榮 一 | 横須賀市長井 1 丁目 26 番 8 号        |
| 30464 | 児玉住設               | 児 玉 淳 一 | 旭区上白根二丁目 31 番 2 号           |
| 30468 | 有限会社山口設備           | 山 口 英 樹 | 茅ヶ崎市柳島 2 丁目 9 番 12 号        |
| 30470 | 東洋総業株式会社<br>新横浜営業所 | 加 藤 宣 明 | 港北区新羽町 1,380 番地             |
| 30472 | 有限会社スカイ工業          | 高 橋 洋   | 藤沢市遠藤 2,014 番地の 26          |
| 30473 | 株式会社秀和             | 加 藤 秀 幸 | 大和市西鶴間 4 丁目 12 番 36 - 309 号 |
| 30474 | 栄和設備               | 石 川 栄 二 | 鶴見区下末吉三丁目 12 番 8 号          |
| 30475 | E S K 株式会社         | 石 川 隆 二 | 中区本牧町 1 丁目 28 番地の 3         |
| 30476 | 株式会社大八             | 浅 野 勝 文 | 港南区港南台五丁目 23 番 16 号         |
| 30478 | 梶浦設備工業             | 梶 浦 裕 介 | 川崎市川崎区渡田 1 丁                |

|       |              |           |                             |
|-------|--------------|-----------|-----------------------------|
|       |              |           | 目 9 番 5 - 101 号             |
| 30479 | 株式会社シムラ      | 志 村 知 哉   | 川崎市宮前区初山 1 丁目 24 番 10 号     |
| 30483 | 紘永工業株式会社     | 青 木 成 文   | 戸塚区柏尾町 191 番地の 2            |
| 30485 | 株式会社ゆうしん設備   | 米 川 裕 之   | 茅ヶ崎市香川 2 丁目 19 番 1 号        |
| 30486 | 有限会社カモシダ工業   | 鴨志田 讓 正   | 大和市下鶴間 2,856 番地の 32         |
| 30487 | 株式会社和泉設備     | 吉 原 真 一   | 泉区和泉中央北二丁目 11 番 41 号        |
| 30488 | 株式会社積壺藤沢営業所  | 山 本 誠 四 郎 | 藤沢市石川 4 丁目 7 番地の 3          |
| 30571 | 株式会社パンドーラ    | 河 内 晃 一 郎 | 保土ヶ谷区西谷一丁目 16 番 8 号         |
| 30572 | 共和興業株式会社 工事部 | 中 里 成 光   | 中区末吉町 1 丁目 21 番地            |
| 30573 | 株式会社小池設備     | 小 池 重 憲   | 相模原市南区西大沼 1 丁目 18 番 2 号     |
| 30576 | タイアップ        | 嘉 山 勝 利   | 川崎市幸区中幸町 3 丁目 26 番地の 24     |
| 30577 | 株式会社まり工房     | 河 原 真 也   | 川崎市幸区南加瀬 5 丁目 16 番 18 - 3 号 |
| 30578 | 株式会社萬田       | 萬 田 信 太 郎 | 相模原市緑区原宿 1 丁目 7 番 22 号      |
| 30579 | 有限会社興亜工業     | 成 田 貞 夫   | 横須賀市安浦町 2 丁目 11 番地の 15      |
| 30580 | 有限会社佐藤工務店    | 佐 藤 俊 治   | 西区東久保町 35 番 33 号            |
| 30581 | 株式会社タツケ設備    | 田 附 亮     | 旭区善部町 138 番地の 24            |
| 30582 | 株式会社アクアプロテック | 山 本 一 記   | 都筑区中川中央二丁目 5 番 13 号         |

2 指定有効期間

令和 6 年 11 月 1 日から令和 11 年 10 月 31 日まで

横浜市公告第 604 号

排水設備指定工事店の変更

横浜市排水設備指定工事店規則（平成 11 年 1 月横浜市規則第 1 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、排水設備指定工事店を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

| 変更年月日             | 指定番号  | 名称           | 代表者氏名       | 営業所所在地                  |
|-------------------|-------|--------------|-------------|-------------------------|
| 令和 6 年<br>9 月 1 日 | 00857 | 三和工業<br>株式会社 | (新) 小 関 諄   | 西区平沼一丁目 33<br>番 7 号     |
|                   |       |              | (旧) 小 関 誠   |                         |
| 令和 6 年<br>9 月 1 日 | 11462 | 株式会社<br>川嶋土木 | (新) 川 島 智 幸 | (新) 泉区新橋町 174<br>番地の 1  |
|                   |       |              | (旧) 大 橋 康 一 | (旧) 旭区白根二丁目<br>7 番 24 号 |

横浜市公告第 605 号

排水設備指定工事店の指定の取消し

横浜市排水設備指定工事店規則（平成 11 年 1 月横浜市規則第 1 号）第 9 条第 1 項の規定に基づき、次の排水設備指定工事店の指定を取り消した。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

| 指定番号  | 名称               | 営業所所在地                  | 取消年月日            |
|-------|------------------|-------------------------|------------------|
| 30552 | 有限会社アース<br>カンパニー | 緑区北八朔町 1,<br>938 番地の 70 | 令和 6 年 10 月 31 日 |
| 00030 | 株式会社大柴工<br>務店    | 神奈川区大口通<br>131 番地の 4    | 令和 6 年 10 月 24 日 |

横 浜 市 公 告 第 606 号

建 築 協 定 の 認 可

建 築 基 準 法 ( 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ) 第 73 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ  
き、ウツドパーク金沢文庫建築協定を認可した。

そ の 建 築 協 定 書 は、横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 建 築 企 画 課 に お い て  
一 般 の 縦 覧 に 供 す る。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

横浜市公告第 607 号

建築許可申請に係る公開による意見の聴取の開催

日本管財株式会社代表取締役横山貞夫から建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 48 条第 1 項ただし書きの規定に基づく建築許可申請があったので、同条第 15 項の規定に基づき、次のとおり公開による意見の聴取を行う。

この公開による意見の聴取に出席して意見を述べたい者は、令和 6 年 11 月 22 日までに横浜市建築局建築指導部市街地建築課に申し出なければならない。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

1 建築物の建築の計画

(1) 申請地

港北区日吉本町二丁目 1,987 番の 1 の一部

(2) 許可対象用途

日用品の販売を主たる目的とする店舗

199.92 m<sup>2</sup>（計画） > 0 m<sup>2</sup>（基準）

(3) 敷地面積

661.57 m<sup>2</sup>

(4) 建築物の概要

建築面積 199.92 m<sup>2</sup>

延べ面積 199.92 m<sup>2</sup>

構造 鉄骨造

階数 地上 1 階建て

用途 日用品の販売を主たる目的とする店舗

高さ 2.834 m

2 公開による意見の聴取の日時

令和 6 年 12 月 18 日 午後 7 時

3 公開による意見の聴取場所

港北区日吉本町一丁目 11 番の 13

横浜市日吉地区センター

横 浜 市 公 告 第 608 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了

都 市 計 画 法 ( 昭 和 43 年 法 律 第 100 号 ) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次  
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号  
令 和 2 年 12 月 17 日 第 2020 開 105 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名  
鶴 見 区 岸 谷 二 丁 目 4 番 42 号  
鈴 木 健 雄
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称  
鶴 見 区 岸 谷 二 丁 目 654 番 の 1 から 654 番 の 3 ま で、 654 番 の 4  
の 一 部、 654 番 の 5 から 654 番 の 10 ま で、 654 番 の 13、 654 番 の  
19 及 び 657 番 の 4 の 一 部

横 浜 市 公 告 第 609 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了  
都 市 計 画 法 ( 昭 和 43 年 法 律 第 100 号 ) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次  
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号  
令 和 5 年 4 月 27 日 第 2023 開 801 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名  
旭 区 二 俣 川 1 丁 目 6 番 地 の 1  
株 式 会 社 又 口  
代 表 取 締 役 内 田 樹
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称  
旭 区 二 俣 川 1 丁 目 39 番 の 5 の 一 部 、 39 番 の 10 、 39 番 の 20 の 一 部  
、 39 番 の 21 、 41 番 の 1 の 一 部 、 41 番 の 4 の 一 部 及 び 41 番 の 7 の 一 部

横 浜 市 公 告 第 610 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了  
都 市 計 画 法 ( 昭 和 43 年 法 律 第 100 号 ) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次  
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号  
令 和 5 年 11 月 30 日 第 2023 開 1608 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名  
相 模 原 市 南 区 東 林 間 3 丁 目 7 番 5 号  
ア オ イ 建 設 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 塩 崎 敏 治
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称  
泉 区 上 飯 田 町 3,608 番 の 3 から 3,608 番 の 20 ま で

横 浜 市 公 告 第 611 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了

都 市 計 画 法 ( 昭 和 43 年 法 律 第 100 号 ) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次  
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号

令 和 5 年 12 月 12 日 第 2023 開 1316 号

2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名

戸 塚 区 汲 沢 一 丁 目 1 番 12 号

株 式 会 社 天 野 不 動 産

代 表 取 締 役 天 野 則 行

3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称

戸 塚 区 戸 塚 町 4,456 番 の 19、4,456 番 の 24、4,456 番 の 25、4,  
456 番 の 27 から 4,456 番 の 33 ま で、4,475 番 の 12、4,475 番 の 26  
、4,483 番 の 4、4,484 番 の 1、4,485 番 の 1、4,490 番 の 1 及  
び 4,490 番 の 3 から 4,490 番 の 7 ま で

横浜市公告第 612 号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 1 項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

- 1 開発許可年月日及び許可番号  
令和 6 年 10 月 3 日 第 2024 開 301 号
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
保土ヶ谷区保土ヶ谷町 3 丁目 222 番地  
石井 透  
保土ヶ谷区保土ヶ谷町 3 丁目 222 番地  
石井 政子
- 3 開発区域に含まれる地域の名称  
西区久保町 171 番、175 番及び 175 番の 1 の各一部

横浜市公告第 613 号

建築基準法に基づく道路の位置の指定

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

- 1 指定番号  
第 2024 ・ 2 ・ 3 号
- 2 指定年月日  
令和 6 年 11 月 1 日
- 3 道路の幅員  
5.50 m
- 4 道路の延長  
34.44 m
- 5 指定の場所  
神奈川区大口通 126 番の 1
- 6 申請者の氏名  
株式会社ハウスプラン  
代表取締役 鈴木賢広

横浜市公告第 614 号

建築基準法に基づく道路の位置の指定

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

- 1 指定番号  
第 2024 ・ 2 ・ 4 号
- 2 指定年月日  
令和 6 年 11 月 1 日
- 3 道路の幅員  
5.50 m
- 4 道路の延長  
21.63 m
- 5 指定の場所  
神奈川区大口通 126 番の 5
- 6 申請者の氏名  
株式会社ハウスプラン  
代表取締役 鈴木賢広

横 浜 市 公 告 第 615 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 道 路 の 位 置 の 指 定

建 築 基 準 法 ( 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ) 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定  
に 基 づ き 、 次 の と お り 道 路 の 位 置 を 指 定 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 情 報 相 談 課 に お い て 一  
般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 指 定 番 号  
第 2024 ・ 4 ・ 3 号
- 2 指 定 年 月 日  
令 和 6 年 11 月 6 日
- 3 道 路 の 幅 員  
5.50 m
- 4 道 路 の 延 長  
16.17 m
- 5 指 定 の 場 所  
中 区 本 牧 元 町 159 番 の 1
- 6 申 請 者 の 氏 名  
株 式 会 社 サ ン ラ イ ズ エ ス テ ー ト  
代 表 取 締 役 村 上 栄 二

横浜市公告第 616 号

建築基準法に基づく道路の位置の指定

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

- 1 指定番号  
第 2024 ・ 11 ・ 9 号
- 2 指定年月日  
令和 6 年 11 月 1 日
- 3 道路の幅員  
4.50 m
- 4 道路の延長  
7.00 m
- 5 指定の場所  
港北区綱島西五丁目 437 番の 1
- 6 申請者の氏名  
小 泉 駒 子

横浜市公告第 617 号

建築基準法に基づく道路の位置の指定

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中 竹 春

- 1 指定番号  
第 2024 ・ 15 ・ 2 号
- 2 指定年月日  
令和 6 年 10 月 24 日
- 3 道路の幅員  
4.50 m
- 4 道路の延長  
15.39 m
- 5 指定の場所  
栄区公田町 644 番の 1
- 6 申請者の氏名  
有限会社スタートル  
代表取締役 桐 生 貴 久

横 浜 市 公 告 第 618 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 道 路 の 位 置 の 指 定

建 築 基 準 法 ( 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ) 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定  
に 基 づ き 、 次 の と お り 道 路 の 位 置 を 指 定 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 情 報 相 談 課 に お い て 一  
般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 指 定 番 号  
第 2024 ・ 16 ・ 2 号
- 2 指 定 年 月 日  
令 和 6 年 10 月 31 日
- 3 道 路 の 幅 員  
5.50 m
- 4 道 路 の 延 長  
28.15 m
- 5 指 定 の 場 所  
泉 区 新 橋 町 1,115 番 の 9
- 6 申 請 者 の 氏 名  
株 式 会 社 ホ ー ム ラ ン ド  
代 表 取 締 役 小 野 洋 一 郎

横 浜 市 公 告 第 619 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 道 路 の 一 部 廃 止

建 築 基 準 法 ( 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ) 第 42 条 第 2 項 の 規 定 に 基 づ  
く 道 路 を 、 次 の と お り 廃 止 し た 。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

1 廃 止 年 月 日

令 和 6 年 10 月 22 日

2 廃 止 部 分 の 道 路 の 幅 員

4.00 m

3 廃 止 部 分 の 道 路 の 延 長

42.95 m

4 廃 止 の 場 所

西 区 久 保 町 175 番 、 175 番 1 及 び 176 番 1 の 一 部

5 申 請 者 の 氏 名

石 井 透

石 井 政 子

横浜市公告第 620 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

- 1 一部廃止する道路の指定番号  
第 28・74 号
- 2 廃止年月日  
令和 6 年 10 月 24 日
- 3 廃止部分の道路の幅員  
4.00 m
- 4 廃止部分の道路の延長  
69.80 m
- 5 廃止の場所  
神奈川区七島町 75 番の 46 地先から 75 番の 135 地先まで

横浜市公告第 621 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

- 1 一部廃止する道路の指定番号  
第 34・44 号
- 2 廃止年月日  
令和 6 年 10 月 17 日
- 3 廃止部分の道路の幅員  
4.00 m
- 4 廃止部分の道路の延長  
23.60 m
- 5 廃止の場所  
神奈川区羽沢南四丁目 417 番の 9 地先から 417 番の 2 地先まで

横浜市公告第 622 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

- 1 一部廃止する道路の指定番号  
第 40・65 号
- 2 廃止年月日  
令和 6 年 11 月 15 日
- 3 廃止部分の道路の幅員  
4.50 m
- 4 廃止部分の道路の延長  
100.20 m
- 5 廃止の場所  
南区別所中里台 1,666 番の 32 地先から 666 番の 80 地先まで  
南区別所中里台 666 番の 7 地先から 666 番の 12 地先まで

横浜市公告第 623 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

- 1 一部廃止する道路の指定番号  
第 41・76 号
- 2 廃止年月日  
令和 6 年 10 月 28 日
- 3 廃止部分の道路の幅員  
4.60 m 及び 6.60 m
- 4 廃止部分の道路の延長  
74.50 m
- 5 廃止の場所  
南区六ツ川二丁目 35 番の 14 地先から 37 番の 19 地先まで

横 浜 市 公 告 第 624 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 指 定 道 路 の 一 部 廃 止

建 築 基 準 法 ( 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ) 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定 に 基 づ く 指 定 道 路 の 一 部 を 、 次 の と お り 廃 止 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 情 報 相 談 課 に お い て 一 般 の 縦 覧 に 供 す る 。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

- 1 一 部 廃 止 す る 道 路 の 指 定 番 号  
第 40 ・ 75 号
- 2 廃 止 年 月 日  
令 和 6 年 10 月 22 日
- 3 廃 止 部 分 の 道 路 の 幅 員  
4.50 m
- 4 廃 止 部 分 の 道 路 の 延 長  
32.30 m
- 5 廃 止 の 場 所  
港 南 区 芹 が 谷 五 丁 目 1,609 番 の 14 地 先 か ら 1,609 番 の 78 地 先 ま  
で

横浜市公告第 625 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市長 山中竹春

- 1 一部廃止する道路の指定番号  
第 40・55 号
- 2 廃止年月日  
令和 6 年 10 月 28 日
- 3 廃止部分の道路の幅員  
8.00 m
- 4 廃止部分の道路の延長  
253.64 m
- 5 廃止の場所  
旭区中尾二丁目 55 番の 40 地先から中沢一丁目 44 番の 1 地先まで

横 浜 市 公 告 第 626 号

土 地 区 画 整 理 組 合 の 理 事 の 氏 名 及 び 住 所

土 地 区 画 整 理 法 ( 昭 和 29 年 法 律 第 119 号 ) 第 29 条 第 1 項 の 規 定 に  
基 づ き 、 泉 ゆ め が 丘 土 地 区 画 整 理 組 合 か ら 、 次 の と お り 理 事 の 氏 名  
及 び 住 所 の 届 出 が あ っ た 。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 山 中 竹 春

| 氏 名     | 住 所                            |
|---------|--------------------------------|
| 黒 岩 重 雄 | (新) 泉 区 ゆ め が 丘 47 番 地 の 14    |
|         | (旧) 泉 区 下 飯 田 町 1,570 番 地 の 22 |

---

区 告 示

---

神奈川区告示第 15 号（令和 6 年 10 月 17 日 掲 示 済）

避難指示の解除

令和 5 年 6 月 3 日に発令した避難指示について、次のとおり解除する。

令和 6 年 10 月 17 日

横浜市神奈川区長 鈴木 茂 久

- 1 避難指示日時及び対象地域  
避難指示日時 令和 5 年 6 月 3 日 午前 0 時 50 分  
対象地域 神奈川区三ツ沢東町の一部
- 2 避難指示を解除する日時  
令和 6 年 10 月 17 日 午前 9 時

南区告示第 12 号（令和 6 年 10 月 21 日 掲 示 済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、中里第四自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 6 年 10 月 21 日

横浜市南区長 高 澤 和 義

| 変更した事項 | 変 更 前   | 変 更 後  |
|--------|---|--|
| 区域     | 南区中里二丁目 4 番から 7 番 9 号まで、7 番 10 号の一部、7 番 11 号から 7 番 18 号まで及び 15 番から 18 番まで、中里三丁目 35 番 1 号並びに中里四丁目 24 番 15 号、24 番 19 号、24 番 22 号、24 番 23 号、25 番から 28 番 35 号まで、29 番 3 号、29 番 13 号、29 番 14 号、32 番 32 号、32 番 33 号から 32 番 33 号まで、32 番 34 号から 32 番 37 号まで、33 番 1 号から 33 番 23 号まで、33 番 45 号から 33 番 49 号まで、34 番 1 号から 34 番 11 号まで、34 番 22 号から 34 番 24 号まで、39 番 26 号、40 番 1 号から 40 番 11 号まで、40 番 19 号から 40 番 24 号まで、41 番及び 42 番 9 号から 42 番 24 号まで | 南区中里二丁目 4 番から 7 番 9 号まで、7 番 10 号の一部、7 番 11 号から 7 番 18 号まで及び 15 番から 18 番まで並びに中里四丁目 24 番 15 号、24 番 19 号、24 番 22 号、24 番 23 号、25 番から 28 番 35 号まで、29 番 3 号、29 番 13 号、29 番 14 号、32 番 32 号、32 番 33 号から 32 番 33 号まで、32 番 34 号から 32 番 37 号まで、33 番 1 号から 33 番 23 号まで、33 番 45 号から 33 番 49 号まで、34 番 1 号から 34 番 11 号まで、34 番 22 号から 34 番 24 号まで、39 番 26 号、40 番 1 号から 40 番 11 号まで、40 番 19 号から 40 番 24 号まで、41 番及び 42 番 9 号から 42 番 24 号まで |

泉区告示第 28 号（令和 6 年 10 月 21 日掲示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、白百合台自治会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和 6 年 10 月 21 日

横浜市泉区長 山口 賢

| 変更した事項         | 変更前                       | 変更後                       |
|----------------|---------------------------|---------------------------|
| 代表者の氏名<br>及び住所 | 熊谷雄三<br>泉区白百合三丁目1番<br>36号 | 中上清文<br>泉区白百合二丁目6番<br>20号 |

---

区 公 告

---

保土ヶ谷区公告第 171 号（令和 6 年 11 月 1 日 掲 示 済）

自動車臨時運行許可番号標の失効

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効したので公告する。

令和 6 年 11 月 1 日

横浜市保土ヶ谷区長 神 部 浩

| 自動車臨時運行<br>許可番号標番号      | 失効年月日            |
|-------------------------|------------------|
| 横<br>35 — 25<br>浜<br>横浜 | 令和 6 年 10 月 18 日 |

瀬谷区公告第 109 号（令和 6 年 11 月 1 日 掲 示 済）

自動車臨時運行許可番号標の失効

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効したので公告する。

令和 6 年 11 月 1 日

横浜市瀬谷区長 植 木 八千代

| 自動車臨時運行<br>許可番号標番号      | 失効年月日           |
|-------------------------|-----------------|
| 横<br>8 - 08<br>浜<br>横浜  | 令和 6 年 1 月 13 日 |
| 横<br>36 - 89<br>浜<br>横浜 | 令和 6 年 5 月 25 日 |
| 横<br>8 - 02<br>浜<br>横浜  | 令和 6 年 4 月 5 日  |
| 横<br>36 - 96<br>浜<br>横浜 | 令和 6 年 4 月 23 日 |
| 横<br>8 - 05<br>浜<br>横浜  | 令和 6 年 5 月 6 日  |
| 横<br>8 - 09<br>浜<br>横浜  | 令和 6 年 7 月 19 日 |
| 横<br>42 - 21<br>浜<br>横浜 | 令和 6 年 7 月 31 日 |

交通局

横浜市乗合自動車二次元バーコード決済取扱規程を次のように定める。

令和 6 年 10 月 21 日

横浜市交通事業管理者  
交通局長 三 村 庄 一

交通局規程第 24 号（令和 6 年 10 月 21 日 掲 示 済）

横浜市乗合自動車二次元バーコード決済取扱規程

（目的）

第 1 条 この規程は、横浜市乗合自動車乗車料条例施行規程（昭和 27 年 12 月 交通局規程第 9 号。以下「施行規程」という。）第 3 条第 3 項の規定に基づき、二次元バーコード決済を使用した乗車に係る取扱い等を定めることを目的とする。

（用語の定義）

第 2 条 この規程における用語の定義は、次の各号のとおりとする。

(1) 「二次元バーコード」とは、携帯情報端末機器に表示されたバーコードであり、読み込ませることにより、運賃にかかる決済ができるものをいう。

(2) 「二次元バーコードリーダー」とは、二次元バーコードからの情報読取りを行う装置をいう。

(3) 「二次元バーコードコンソール」とは、二次元バーコードリーダー等との情報の送受信を行う装置をいう。

2 この規程に定めのない用語の定義については、その他の関連する規約等の規定によるものとする。

（使用方法）

第 3 条 二次元バーコード決済を使用して乗車するときは、二次元バーコードからの情報を二次元バーコードリーダーで読み取ることによって乗車処理を行う。

2 小児又は障害者等が乗車する場合又は、複数人で乗車する場合は、事前の申告に基づき乗務員が二次元バーコードコンソールの操作を行った上で、二次元バーコードからの情報を二次元バーコードリーダーで読み取ることによって施行規程第 6 条または第 10 条に定める料金の収受に代えるものとする。

3 機器の故障、通信障害、旅客又は提携先の都合等により、二次元バーコードからの有効な情報を二次元バーコードリーダーで読み取れないときは、二次元バーコード決済を使用することはできない。

4 二次元バーコード決済は、二次元バーコードに名義人が存在する場合は、名義人本人以外が使用することはできない。

5 偽造、変造又は不正に作成された二次元バーコードを使用することはできない。  
(取扱バス車両)

第 4 条 二次元バーコード決済の取扱バス車両は、二次元バーコード決済を使用できる旨の表示のあるものに限るものとする。  
(料金)

第 5 条 二次元バーコード決済を使用して乗車するときは、施行規程第 6 条及び第 10 条に定める料金を収受する。なお、旅客から小児普通乗車券又は身体障害者等割引普通乗車券の料金であることの申告がない場合は、当該旅客があきらかに小児又は身体障害者等であると乗務員が判断した場合を除き、大人普通乗車券の料金を収受する。

2 二次元バーコード決済を使用して乗車するときは、施行規程第 10 条の 3 に規定する環境定期券制度を適用しない。  
(契約の成立)

第 6 条 二次元バーコード決済を使用した旅客運送の契約は、二次元バーコードリーダーで乗車処理を行ったときに旅客と当局の間において成立する。

2 前項の規定によって契約が成立したとき以降における取扱いは、別段の定めのない限り、その契約が成立したときの定めによるものとする。  
(効力)

第 7 条 二次元バーコード決済を使用して乗車する場合の効力は、当該乗車の 1 回限りにおいて有するものとする。  
(旅客の都合による料金の払戻し)

第 8 条 二次元バーコード決済を使用した旅客は、乗車した停留所から出発するまでの間に限り、払戻しを請求することができる。この場合において、当局は払戻しに応じることができる。

2 前項の払戻しを行うときにおいて、施行規程第 57 条第 2 項に定める手数料については、発生しないものとする。

3 前 2 項の払戻しを行うときの手順は、別に定める。なお、必要な情報を確認できない場合は、払戻しを行うことはできない。  
(旅客の同意)

第 9 条 旅客は、二次元バーコード決済を使用することにより、この規程及びこれに基づいて定められた規定を承認し、かつ、同意したものとする。  
(無効となる場合)

第 10 条 二次元バーコード決済を使用したとき、次の各号のいずれ

かに該当する場合は、当該乗車券を無効とする。ただし、管理者において不正乗車をする意思がないことが明らかに認められるとき又は特別の理由があると認められるときは、この限りではない。

(1) 二次元バーコードの名義人本人以外の者が使用した場合

(2) その他不正乗車的手段として使用した場合

(不正乗車に対する乗車料金・割増料金の収受)

第 11 条 前条の規定に該当する場合、施行規程第 55 条の規定を準用する。

2 旅客に特別の事由があり、不正乗車をする意思がないと当局が認めるときは、前項の規定にかかわらず、普通料金を収受して乗車させることができる。

(制限又は停止)

第 12 条 当局が必要と認めるときは、二次元バーコード決済の使用を一時停止、制限、中断又は終了することがある。

2 前項による制限等を行った場合に生じた損害について、当局は填補する責めを負わない。

(免責事項)

第 13 条 第 3 条第 3 項に掲げる場合のほか、不正に入手した二次元バーコードの使用等のために生じた旅客の損害その他不利益については、当局は填補する責めを負わない。

2 この規程に定めのない、二次元バーコードを媒体としたサービスに関して生じた使用者の損害等については、当局は填補する責めを負わない。

附 則

この規程は、令和 6 年 10 月 21 日から施行する。

---

## 教育委員会

---

横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 11 月 15 日

横浜市教育委員会

横浜市教育委員会規則第 12 号

横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則

横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則（昭和 36 年 4 月横浜市教育委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表の 1 の表万騎が原中学校の部南本宿小学校の項中「南本宿町」の次に「1 番地、3 番地から 20 番地まで、22 番地から終りまで」を加え、同表左近山中学校の部左近山小学校の項中「286 番地まで」の次に「、南本宿町 2 番地の 1、2 番地の 2、2 番地の 9、2 番地の 10、21 番地の 1、21 番地の 4」を加え、同表中和田中学校の部和泉小学校の項中「25 番 26 号から」を「25 番 25 号から」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

横 浜 市 教 育 委 員 会 公 告 第 6 号

職 員 の 懲 戒 処 分

地 方 公 務 員 法 ( 昭 和 25 年 法 律 第 261 号 ) 第 29 条 第 1 項 第 1 号 及 び 第 3 号 に よ り 、 次 の 者 を 令 和 6 年 10 月 25 日 懲 戒 処 分 に 付 し た 。

令 和 6 年 11 月 15 日

横 浜 市 教 育 委 員 会

| 所 属 又 は 補 職                    | 職 名 | 氏 名     | 処 分 の 内 容 |
|--------------------------------|-----|---------|-----------|
| 横 浜 市 立 南 高 等 学 校 附 属<br>中 学 校 | 教 諭 | 茂 木 瑠 香 | 減 給 1 月   |

市会

令和 6 年 第 3 回 市会 定例会 会議事項 (第 1 日)

- 1 開会日時 9 月 10 日 午前 10 時 01 分
- 2 出席議員 86 人
- 3 会議のてん末 次のとおり

会期の決定

9 月 10 日から 10 月 22 日までの 43 日間と決定

- |          |  |
|----------|--|
| 市報第 7 号  | 市営住宅明渡等請求事件に係る訴えの提起及び市営住宅使用料支払請求即決和解事件に係る和解についての専決処分報告   |
| 市報第 8 号  | 自動車事故等についての損害賠償額の決定の専決処分報告   |
| 市報第 9 号  | 変更契約の締結についての専決処分報告   |
| 市報第 10 号 | 訴えの提起の専決処分報告   |
| 市報第 11 号 | 和解の専決処分報告  |
| 市報第 12 号 | 横浜市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例及び横浜市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部改正についての専決処分報告 |
| 市報第 13 号 | 令和 5 年度横浜市繰越明許費繰越計算書報告   |
| 市報第 14 号 | 令和 5 年度横浜市事故繰越し繰越計算書報告   |
| 市報第 15 号 | 令和 5 年度横浜市公営企業会計予算の繰越額使用計画の報告  |

以上 9 件報告

- |          |                             |
|----------|-----------------------------|
| 諮問市第 4 号 | 生活保護費の返還金の督促処分に係る審査請求に関する諮問 |
| 諮問市第 5 号 | 下水道使用料徴収処分に係る審査請求に関する諮問     |
| 諮問市第 6 号 | 下水道使用料徴収処分に係る審査請求に関する諮問     |

|           |  |
|-----------|--|
| 市第 21 号議案 | 横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例の一部改正 |
| 市第 22 号議案 | 横浜市地域ケアプラザ条例の一部改正                                  |
| 市第 23 号議案 | 横浜市国民健康保険条例の一部改正                                   |
| 市第 24 号議案 | 横浜市が設置する専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正                 |
| 市第 25 号議案 | 横浜市公園条例の一部改正                                       |
| 市第 26 号議案 | 横浜市営住宅条例の一部改正                                      |
| 市第 27 号議案 | 横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例の一部改正           |
| 市第 28 号議案 | 横浜市建築基準条例の一部改正                                     |
| 市第 29 号議案 | 横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正                  |
| 市第 30 号議案 | 横浜市開発事業の調整等に関する条例の一部改正                             |
| 交第 1 号議案  | 横浜市高速鉄道運賃条例及び横浜市乗合自動車乗車料条例の一部改正                    |
| 交第 2 号議案  | 横浜市貸切旅客自動車条例の一部改正                                  |
| 市第 31 号議案 | 東寺尾第 461 号線等市道路線の認定及び廃止                            |
| 市第 32 号議案 | 高規格救急車の取得  |
| 市第 33 号議案 | 横浜みなとみらいホールにおけるスプリングラー設備による水損事故に係る損害賠償請求についての和解    |
| 市第 34 号議案 | 地区センターの指定管理者の指定                                    |
| 市第 35 号議案 | 地域ケアプラザの指定管理者の指定                                   |
| 市第 36 号議案 | 福祉保健活動拠点の指定管理者の指定                                  |
| 市第 37 号議案 | 公立大学法人横浜市立大学の定款の変更                                 |
| 市第 38 号議案 | 公立大学法人横浜市立大学が保有する重要な財産の横浜市への納付の認可                  |
| 市第 39 号議案 | 環状 4 号線（北町地区）道路整備工事（橋りょう上部工）請負契約の締結                |
| 市第 40 号議案 | 東部児童相談所（仮称）新築工事（建築工事）請負契約の締結                       |
| 市第 41 号議案 | 東部方面斎場（仮称）新築工事（空気調和設備工事）請負契約の締結                    |
| 市第 42 号議案 | 東部方面斎場（仮称）新築工事（衛生設備工事）請負契約の締結                      |
| 市第 43 号議案 | 川辺町住宅改修工事（第 1 工区建築工事）請負契約の締結                       |

- 市第 44 号議案 今宿小学校建替工事（建築工事）請負契約の締結
- 市第 45 号議案 都岡小学校屋内運動場建替工事及び都岡小学校コミュニティハウス（仮称）新築工事（建築工事）請負契約の締結
- 市第 46 号議案 つつじが丘小学校校舎建替工事（建築工事）請負契約の締結
- 市第 47 号議案 みなとみらい 21 中央地区 20 街区 M I C E 施設整備事業に伴うみなとみらいコンベンション施設整備事業契約の変更
- 市第 48 号議案 環状 3 号線（杉田港南台地区）電線共同溝 P F I 事業契約の変更
- 市第 49 号議案 末吉橋（鶴見川）架替工事（下部工）請負契約の変更
- 市第 50 号議案 令和 6 年度横浜市一般会計補正予算（第 2 号）
- 市第 51 号議案 令和 6 年度横浜市中心と畜場費会計補正予算（第 1 号）

以上 36 件関係常任委員会に付託

4 散会時刻 午後 2 時 53 分

令和 6 年 第 3 回 市会 定例会 会議事項 (第 2 日)

- 1 開議日時 9 月 13 日 午前 10 時 00 分
- 2 出席議員 86 人
- 3 会議のてん末 次のとおり

一般質問

小松 範昭君、久保 和弘君、森 ひろたか君、山田 桂一郎君、  
古谷 靖彦君、東 みちよ君、高橋 のりみ君、こが ゆ康弘君、  
大野 トモイ君、関 嵩史君

- 4 散会時刻 午後 5 時 42 分

令和 6 年 第 3 回 市会 定例会 会議事項 (第 3 日)

- 1 開議日時 9 月 25 日 午後 2 時 00 分
- 2 出席議員 86 人
- 3 会議のてん末 次のとおり

諮問市第 4 号 生活保護費の返還金の督促処分に係る審査請求に関する諮問

諮問市第 5 号 下水道使用料徴収処分に係る審査請求に関する諮問

諮問市第 6 号 下水道使用料徴収処分に係る審査請求に関する諮問

以上 3 件 (付託分) 委員会報告どおり異議のない旨答申

市第 21 号議案 横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例の一部改正

市第 26 号議案 横浜市営住宅条例の一部改正

市第 29 号議案 横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正

市第 28 号議案 横浜市建築基準条例の一部改正

市第 51 号議案 令和 6 年度横浜市中心と畜場費会計補正予算 (第 1 号)

市第 31 号議案 東寺尾第 461 号線等市道路線の認定及び廃止

市第 33 号議案 横浜みなとみらいホールにおけるスプリンクラー設備による水損事故に係る損害賠償請求についての和解

市第 47 号議案 みなとみらい 21 中央地区 20 街区 M I C E 施設整備事業に伴うみなとみらいコンベンション施設整備事業契約の変更

市第 48 号議案 環状 3 号線 (杉田港南台地区) 電線共同溝 P F I 事業契約の変更

市第 50 号議案 令和 6 年度横浜市一般会計補正予算 (第 2 号)

市第 22 号議案 横浜市地域ケアプラザ条例の一部改正

市第 23 号議案 横浜市国民健康保険条例の一部改正

市第 24 号議案 横浜市が設置する専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正

市第 25 号議案 横浜市公園条例の一部改正

|           |   |
|-----------|---|
| 市第 27 号議案 | 横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例の一部改正            |
| 市第 30 号議案 | 横浜市開発事業の調整等に関する条例の一部改正                              |
| 交第 1 号議案  | 横浜市高速鉄道運賃条例及び横浜市乗合自動車乗車料条例の一部改正                     |
| 交第 2 号議案  | 横浜市貸切旅客自動車条例の一部改正                                   |
| 市第 32 号議案 | 高規格救急車の取得   |
| 市第 34 号議案 | 地区センターの指定管理者の指定                                     |
| 市第 35 号議案 | 地域ケアプラザの指定管理者の指定                                    |
| 市第 36 号議案 | 福祉保健活動拠点の指定管理者の指定                                   |
| 市第 37 号議案 | 公立大学法人横浜市立大学の定款の変更                                  |
| 市第 38 号議案 | 公立大学法人横浜市立大学が保有する重要な財産の横浜市への納付の認可                   |
| 市第 39 号議案 | 環状 4 号線（北町地区）道路整備工事（橋りょう上部工）請負契約の締結                 |
| 市第 40 号議案 | 東部児童相談所（仮称）新築工事（建築工事）請負契約の締結                        |
| 市第 41 号議案 | 東部方面斎場（仮称）新築工事（空気調和設備工事）請負契約の締結                     |
| 市第 42 号議案 | 東部方面斎場（仮称）新築工事（衛生設備工事）請負契約の締結                       |
| 市第 43 号議案 | 川辺町住宅改修工事（第 1 工区建築工事）請負契約の締結                        |
| 市第 44 号議案 | 今宿小学校建替工事（建築工事）請負契約の締結                              |
| 市第 45 号議案 | 都岡小学校屋内運動場建替工事及び都岡小学校コミュニティハウス（仮称）新築工事（建築工事）請負契約の締結 |
| 市第 46 号議案 | つつじが丘小学校校舎建替工事（建築工事）請負契約の締結                         |
| 市第 49 号議案 | 末吉橋（鶴見川）架替工事（下部工）請負契約の変更                            |

以上 33 件（付託分）委員会報告どおり原案可決

|          |   |
|----------|---|
| 請願第 8 号  | 重要土地等調査法に基づく注視区域指定に関する説明を求める意見書の提出方について |
| 請願第 9 号  | 地方自治法の再改正を求める意見書の提出方について                |
| 請願第 10 号 | 小児医療費助成制度の拡充について                        |

- 請願第 11 号 デリバリー方式による中学校の全員給食の実施の再考等について  
 以上 4 件（付託分）委員会報告どおり不採択
- 請願第 4 号 学童保育における安全・安心な居場所の充実について
- 請願第 5 号 循環経済の取組の推進について
- 請願第 6 号 学校における長時間労働是正に資する政策の実行を求める意見書の提出方について
- 請願第 7 号 教育予算の拡充等を求める意見書の提出方について  
 以上 4 件（付託分）委員会報告どおり採択
- 議第 5 号議案 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出
- 議第 6 号議案 持続可能な学校の実現を求める意見書の提出
- 議第 7 号議案 教育予算の拡充等に関する意見書の提出  
 以上 3 件委員会付託を省略、即決にて原案可決
- 決算市第 1 号 令和 5 年度横浜市一般会計歳入歳出決算
- 決算市第 2 号 令和 5 年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 3 号 令和 5 年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 4 号 令和 5 年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 5 号 令和 5 年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 6 号 令和 5 年度横浜市中心卸売市場費会計歳入歳出決算
- 決算市第 7 号 令和 5 年度横浜市中心と畜場費会計歳入歳出決算
- 決算市第 8 号 令和 5 年度横浜市母子父子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算
- 決算市第 9 号 令和 5 年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 10 号 令和 5 年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 11 号 令和 5 年度横浜州市街地開発事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 12 号 令和 5 年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算

|           |                               |
|-----------|-------------------------------|
|           | 入歳出決算                         |
| 決算市第 13 号 | 令和 5 年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算      |
| 決算市第 14 号 | 令和 5 年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算     |
| 決算市第 15 号 | 令和 5 年度横浜市みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算  |
| 決算市第 16 号 | 令和 5 年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算     |
| 決算市第 17 号 | 令和 5 年度横浜市市債金会計歳入歳出決算         |
| 決算市第 18 号 | 令和 5 年度横浜市下水道事業決算報告書その他財務諸表   |
| 決算市第 19 号 | 令和 5 年度横浜市埋立事業決算報告書その他財務諸表    |
| 決算水第 1 号  | 令和 5 年度横浜市水道事業決算報告書その他財務諸表    |
| 決算水第 2 号  | 令和 5 年度横浜市工業用水道事業決算報告書その他財務諸表 |
| 決算交第 1 号  | 令和 5 年度横浜市自動車事業決算報告書その他財務諸表   |
| 決算交第 2 号  | 令和 5 年度横浜市高速鉄道事業決算報告書その他財務諸表  |
| 決算病第 1 号  | 令和 5 年度横浜市病院事業決算報告書その他財務諸表    |
| 市第 52 号議案 | 令和 5 年度横浜市下水道事業の利益の処分         |
| 水第 1 号議案  | 令和 5 年度横浜市水道事業の利益の処分          |
| 水第 2 号議案  | 令和 5 年度横浜市工業用水道事業の利益の処分       |

以上 27 件それぞれ 43 人から成る決算第一及び決算第二特別委員会を設置し、付託

市報第 16 号 令和 5 年度主要事業の予算執行実績報告  
以上報告

決算第一及び決算第二特別委員会委員の選任  
以上議長指名により選任（氏名 別紙 1）

決算第一及び決算第二特別委員会委員長並びに同副委員長各 2 人の選挙  
以上議長指名により選挙

当 選 人 次 の と お り

決 算 第 一 特 別 委 員 会

委 員 長 藤 代 哲 夫 君

副 委 員 長 酒 井 誠 君

同 花 上 喜 代 志 君

決 算 第 二 特 別 委 員 会

委 員 長 横 山 勇 太 朗 君

副 委 員 長 渋 谷 健 君

同 望 月 康 弘 君

4 散 会 時 刻 午 後 2 時 41 分

決算第一・決算第二特別委員会委員

|    | 決算第一特別委員会委員   |  | 決算第二特別委員会委員  |  |
|----|---|--|--|--|
| 自民 | 青木 亮祐<br>東 美ちよ<br>磯部 圭太<br>大桑 正貴<br>梶村 充<br>川口 広<br>佐藤 茂<br>斉藤 達也<br>酒井 誠 | 清水 富雄<br>鈴木 太郎<br>田野井 一雄<br>長谷川 琢磨<br>伏見 幸枝<br>藤代 哲夫<br>増永 純女<br>山下 正人 | 伊波 俊之助<br>おさかべさやか<br>鴨志田 啓介<br>黒川 勝<br>小松 範昭<br>佐藤 祐文<br>渋谷 健<br>白井 亮次<br>瀬之間 康浩 | 関 勝則<br>高橋 のりみ<br>福地 茂<br>松本 研<br>山田 一誠<br>遊佐 大輔<br>横山 正人<br>横山 勇太郎<br>渡邊 忠則 |
| 公明 | 安西 英俊<br>行田 朝仁<br>久保 和弘<br>斉藤 伸一  | 高橋 正治<br>竹野内 猛<br>中島 光徳  | 市来 栄美子<br>尾崎 太<br>木内 秀一<br>竹内 康洋   | 武田 勝久<br>仁田 昌寿<br>福島 直子<br>望月 康弘   |
| 立憲 | 大岩 真善和<br>越久田 記子<br>かざま あさみ<br>長谷川 えつこ                                    | 花上 喜代志<br>藤崎 浩太郎<br>谷田部 孝一   | 田中 ゆき<br>高田 修平<br>中山 大輔<br>麓 理恵  | 森 ひろたか<br>山浦 英太  |
| 維新 | 伊藤 くみこ<br>大山 しょうじ   | 坂井 太<br>山田 桂一郎   | いそべ 尚哉<br>柏原 すぐる   | くしだ 久子<br>田中 紳一  |
| 共産 | 宇佐美 さやか<br>大和田 あきお  | 白井 正子  | 古谷 靖彦<br>みわ 智恵美  |  |
| 民主 | こがゆ 康弘  | 坂本 勝司  | 深作 祐衣  | 二井 くみよ   |
| 太田 |   |  | 太田 正孝  |  |
| 井上 | 井上 さくら  |  |  |  |
| 無  |   |  | 興石 かつ子   |  |
| 浜風 | 荻原 隆宏   |  |  |  |
| トモ |   |  | 大野 トモイ   |  |
| 横ラ | 関 嵩史  |  |  |  |

令和 6 年 第 3 回 市会 定例会 会議事項 (第 4 日)

- 1 開会日時 10 月 9 日 午前 10 時 00 分
- 2 出席議員 85 人
- 3 会議のてん末 次のとおり

市第 53 号議案 令和 6 年度横浜市一般会計補正予算 (第 3 号)

以上関係常任委員会に付託

市第 53 号議案 令和 6 年度横浜市一般会計補正予算 (第 3 号)

以上 (付託分) 委員会報告どおり原案可決

- 4 散会時刻 午前 10 時 41 分

令和 6 年第 3 回市会定例会会議事項（第 5 日）

- 1 開議日時 10 月 22 日 午後 2 時 00 分
- 2 出席議員 85 人
- 3 会議のてん末 次のとおり

- 決算市第 15 号 令和 5 年度横浜市みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 2 号 令和 5 年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 5 号 令和 5 年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 11 号 令和 5 年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 1 号 令和 5 年度横浜市一般会計歳入歳出決算
- 決算市第 3 号 令和 5 年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 4 号 令和 5 年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 12 号 令和 5 年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 16 号 令和 5 年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算
- 決算市第 19 号 令和 5 年度横浜市埋立事業決算報告書その他財務諸表
- 決算市第 6 号 令和 5 年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算
- 決算市第 7 号 令和 5 年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算
- 決算市第 8 号 令和 5 年度横浜市母子父子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算
- 決算市第 9 号 令和 5 年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 10 号 令和 5 年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 13 号 令和 5 年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算
- 決算市第 14 号 令和 5 年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算

|           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| 決算市第 17 号 | 令和 5 年度横浜市市債金会計歳入歳出決算         |
| 決算市第 18 号 | 令和 5 年度横浜市下水道事業決算報告書その他財務諸表   |
| 決算水第 1 号  | 令和 5 年度横浜市水道事業決算報告書その他財務諸表    |
| 決算水第 2 号  | 令和 5 年度横浜市工業用水道事業決算報告書その他財務諸表 |
| 決算交第 1 号  | 令和 5 年度横浜市自動車事業決算報告書その他財務諸表   |
| 決算交第 2 号  | 令和 5 年度横浜市高速鉄道事業決算報告書その他財務諸表  |
| 決算病第 1 号  | 令和 5 年度横浜市病院事業決算報告書その他財務諸表    |

以上令和 5 年度横浜市各会計決算 24 件（付託分）委員会報告  
どおり認定

|           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 市第 52 号議案 | 令和 5 年度横浜市下水道事業の利益の処分   |
| 水第 1 号議案  | 令和 5 年度横浜市水道事業の利益の処分    |
| 水第 2 号議案  | 令和 5 年度横浜市工業用水道事業の利益の処分 |

以上 3 件（付託分）委員会報告どおり原案可決

#### 議員派遣

以上即決にて実施を決定

#### 閉会中継続審査

委員会所管事務 24 件は、いずれも閉会中継続審査とした。

4 散会時刻 午後 2 時 58 分